

30年後の被災地

[2021年3月10日]

高橋哲哉 中島隆博 石井剛
國分功一郎 王欽 張政遠



EAA Forum 13



EAA Booklet -20

East Asian Academy For New Liberal Arts
Joint research and education program
by The University of Tokyo and Peking University

30年後の被災地

[2021年3月10日]

高橋哲哉 中島隆博 石井剛
國分功一郎 王欽 張政遠

EAA

Contents

30年後の被災地

開催にあたって 張政遠 …………… 3

開会挨拶 中島隆博 …………… 4

基調講演 3・11 に何を問うのか

——パンデミックのただ中で 高橋哲哉 …………… 7

質疑応答 …………… 19

座談会 30年後の被災地 …………… 25

高橋哲哉 + 中島隆博 + 石井剛 + 國分功一郎 + 王欽 + 張政遠（司会）

自由討論 …………… 44

閉会挨拶 石井剛 …………… 61

登壇者プロフィール …………… 62

30年後の被災地

高橋哲哉（基調講演）

中島隆博 石井剛 國分功一郎 王欽

張政遠（司会）

2021年3月10日開催

EAA Forum 13

30年後の被災地

高橋哲哉（基調講演）

中島隆博 石井剛 國分功一郎 王欽 張政遠（司会）

開催にあたって

張 本日の司会であります、東京大学大学院総合文化研究科の張政遠と申します。よろしくお願いたします。

まず、私から本日の企画について簡単に説明します。この企画は大震災の10年後というイベントとして、本来は東アジア藝文書院のスタッフと学生たちが、福島の浜通りのあの被災地の状況を実際に見て、そして一緒に議論する方法で考え、調整してきました。しかしコロナ禍の影響で、この被災地のツアーは中止となり、オンラインシンポジウム「30年後の被災地」と変更しました。

本日はまず、中島先生から開会のご挨拶、次に基調講演として高橋哲哉先生から「3・11に何を問うのか——パンデミックのただ中で」についてご講演いただきます。その後、座談会という形で中島隆博先生、石井剛先生、國分功一郎先生、王欽先生と私が発言する予定です。自由討論などがあり、閉会となります。

「30年後の被災地」についてですけれども、「30年後の世界へ」はやはりEAA、東アジア藝文書院のキーワードの一つですので、のちにまたご説明があるかと思います。また、被災地に関してはやはり抽象的な被災地だけではなく、いろんな実際の現場で、福島県のたとえば双葉町などがありまして、これから実際の問題、現場の話、あるいは哲学・思想・文学の話、可能性などについてさまざまな議論が展開できるかと期待しております。

それでは、開会のご挨拶をEAA東アジア藝文書院の院長でいらっしやい

ます、中島隆博先生にお願いいたします。

開会挨拶

中島 今、ご紹介にあずかりました中島でございます。

EAA 東アジア藝文書院は、東アジアから新しい学問を考えようとしているプラットフォームです。その柱がいくつかあるんですけども、そのうちのひとつとして、30年後の未来から学問を構想し直してみる、そういうことを掲げて授業などもやっております。われわれは、目先のことにとらわれて長いスパンでものを考えるということができないわけですけども、30年という長さで見た場合に、一体どのような望ましい社会があり得るのか、そしてそこに学問がどのように寄与できるのか、そういうことを考えてみるのは非常に意味のあることだと思っております。おそらく、その新しい学問というのは単に新しいというだけじゃなくて、わたしたちのソーシャル・イマジナリー、社会的想像、これを変更するようなものじゃなきゃいけないと思うんです。ソーシャル・イマジナリーの変更に関しては、目下のコロナのパンデミックにおいてもやはり要求されていることだと思います。今日のテーマである「30年後の被災地」、つまり10年前の3・11においてもやはり問われていたと思うんです。ただ、3・11は東日本に限定されていたものじゃないか、こういった議論がなされておりました。しかし、このコロナというのはそういう限定を取っ払ってパンデミック、パンデモスですから、あらゆる人々に関わるそのようなものになったので、待たなしの状況に陥ったんだろうと思います。しかし、3・11が限定的な地域的なものであったかという点、決してそういうわけじゃないと思うんです。その意味というのは、このコロナにおいてさらに深く問われなければいけないと思っております。

この企画をなさった張政遠先生は、3・11の直後から東北を中心として災後ということを考えたり、それから被災地の巡礼に積極的に取り組んできていらっしやいました。EAAに赴任された直後にも、やはり災後文学という形で文学の新しい可能性、それを開いていく努力をずっとなさっているわけです。もちろん文学だけではなくて、哲学、歴史学を含めた人文社会科学すべてが問われているんだろうと思います。

今日はこの10年という節目のときに、高橋哲哉先生に基調講演を頂戴し

て、その後、わたしたちで議論を深めていければと思っております。なにとぞ、今日はよろしく願いいたします。

基調講演

3・11に何を問うのか

パンデミックのただ中で

高橋哲哉

張 これより基調講演を高橋哲哉先生にお願いしたいと思います。簡単に先生をご紹介します。高橋先生は1956年に福島県に生まれまして、東京大学大学院博士課程で単位を取得されました。ご専攻は哲学、特にデリダです。著書に『記憶のエチカ——戦争・哲学・アウシュヴィッツ』（岩波書店、1995年）、『歴史／修正主義』（岩波書店、2001年）、『靖国問題』（ちくま新書、2005年）、『国家と犠牲』（NHKブックス、2005年）、あるいは『犠牲のシステム 福島・沖縄』（集英社新書、2012年）など多々ございます。先生はこの3月の末に駒場を退職される予定ですが、本日は貴重なお話をうかがえますことをたいへん楽しみにしております。

それでは高橋先生、どうぞよろしく申し上げます。

高橋 今、ご紹介いただきました高橋でございます。張先生、ご紹介ありがとうございました。中島先生がおっしゃったような大きな構想にどこまで寄与できるかわかりませんが、お時間を頂きましたのでお話をさせていただきます。

「3・11に何を問うのか」というタイトルにしましたけれども、これは特に深い意味があるわけではありません。今日のテーマはくり返し言われているように「30年後の被災地」です。最初にこのテーマを拝見したときに、なぜ「30年後」なのか、「10年後の被災地」の間違ひではないかと思ったの

ですが、この疑問は、張先生のご説明をうかがって氷解しました。国と東京電力は福島第一原発の廃炉作業の終了を、遅くとも 2051 年と想定しているけれども、計画どおりいくとは考えられない、そのことを「犠牲のシステム」や「世代間倫理」の問題などとして考えたい、ということですね。

もう一つは、中島先生がおっしゃったように、EAA ではこのところ、「30 年後の世界」を問うという試みを一貫してやってきた。わたしも昨年度、「30 年後の世界へ」という学術フロンティア講義に登壇したではないか、と張先生に言われまして、なるほど、そういうことかと。わたしはそのときは、「リベラルアーツとしての東アジア」というサブテーマに気持ちがいっておりまして、沖縄をめぐる問題を話したのですが、言われてみればたしかに、オムニバス講義の大テーマは、「30 年後の世界へ」でした。

「30 年後」という EAA のコンセプトに、いわば「教育的」な意図があるのではないかとわたしは理解しています。つまり、今の学生さんたちが社会の中核を担うようになるまでおよそ 30 年と考えて、30 年後の世界を想像しながら学んでほしいということではないかと思うんです。たしかにこれは、大学からの重要なメッセージだと思います。ただ、3・11 との関係でいいますと、わたしは正直なところ「30 年後の世界」はもちろんです、「30 年後の被災地」について語るのも相当難しいと感じます。それどころか、「10 年後の被災地」すなわち現在の被災地を語るのも難しい。なぜかといいますと、わたしは被災地について何を知っているのか、どこまで知っているのか、と自問せざるをえないからです。

「被災地」とはどこか、と問うこともできますが、ここではさしあたり、岩手、宮城、福島の 3 県を想定していると考えられます。この 10 年の間、とりわけ原発事故に関しましては、福島の比較的放射線量の高い地域、ここに残って生活する人々の苦渋や葛藤を理解しないで、外から一方的に疑問や批判を向けることの暴力性が問われてきました。「被災地」を外から語ることはどこまで可能なのか、それが問われてきたと思います。そこでわたしとしては、これからお話しする内容を少なくとも絞らざるをえません。わたしがある程度知っている被災地、したがって、ある程度責任をもって語れる被災地、あくまで「ある程度」にすぎませんけれども、それは福島です。福島は津波の被害も大きかったですが、圧倒的な被害をもたらしたのはもちろん原発事故です。ですので、わたしの話は、福島の原発事故をきっかけにし

て、限られた見聞、それから限られた情報・知識に基づいて考えてきたこと、考えていることが中心になってしまいます。まず、その点をご了承いただければと思います。

さて、10年前の3月11日に発生した東電福島第一原発の事故です。これを、福島出身のわたしがどのように受け止め、それをきっかけとしてどのようなことを考えたか。これは、翌年に上梓した『犠牲のシステム 福島・沖縄』（集英社、2012年）という小著に概略を記しました。ひと言でいえば、原発は「犠牲のシステム」である、人々の犠牲なしには成り立ちえないシステムである、と。何が犠牲になるのか。人々の生活、健康、生命、財産、権利、尊厳、希望とか、いろいろなものが犠牲になる。わたしは3・11以前、沖縄の基地問題を考えながら、いわゆる日米安保体制は、沖縄を犠牲とする犠牲のシステムではないかと考えるようになっていました。原発も犠牲のシステムだとすると、戦後日本は、安全保障とエネルギーという国家の根幹ともいえる部分に、どちらも犠牲のシステムを構築してきたと言えるのではないか。それらを批判的に問い直していく必要があるのではないか。こういうふうに考えたわけです。

これは直近の情報になりますが、安保と原発、この二つのシステムの結びつきを示唆する事実が、また一つ明らかになっています。3月5日の沖縄タイムスが報道したところでは、1960年、アメリカ政府が当時いわゆる「施政権」下にあった沖縄の金武（きん）に、原発を建設する詳細な計画を立てていた、その計画書が見つかったというんです。原子炉1号機が1963年、2号機が1965年に完成予定だったけれども実現しなかったと。ご承知のように、1953年にアイゼンハワー大統領の atoms for peace 演説というものがある、アメリカは国内だけでなく同盟国など国外でも原発建設に向かっていくわけですが、この1960年の計画書には最終候補地が10カ所あったというんです。そのうち実際に原発が建設されたのはグリーンランドと南極の2カ所。ただ沖縄の計画は、原子炉2基を擁する点で最大規模だったということです。1950年代に広島に原発をつくる計画があったことはよく知られていますが、1960年代の沖縄には核兵器が持ち込まれていたわけで、この沖縄原発建設計画は、核の軍事利用と平和利用の関係、日米安保と原発の関係について、東アジアの戦後史のなかで考える必要を示唆しているように思い

ます。「戦後史」とは「アジア太平洋戦争後の歴史」という意味です。

さて、犠牲のシステムとしての原発について、わたしはおもに4つの位相を区別して考えています。第一に、事故、とりわけ過酷事故によって生じる犠牲、第二に、原発内部での被曝労働による犠牲、第三に、ウラン採掘現場での被曝の犠牲、第四に、放射性廃棄物から生じる犠牲、この4つです。

第一の、過酷事故によって生じる犠牲の大きさ、深さを、わたしたちは福島で思い知りました。県の内外への避難者はいちばん多いときで16万人以上にのぼり、膨大な数の人々が故郷を追われ、生活を奪われ、健康を損ない、土地などの財産を失い、人間の尊厳や生きる希望を打ち砕かれる、そういう状況に置かれました。現在でもおおよそ3万6,000人が避難生活を送っていて、その8割が県外への避難者だとされています。国や福島県、行政のほうは「復興」のための帰還を呼びかける。住宅支援の打ち切りとか、そういうプレッシャーをかける。それでも多くの人々が帰還しない。その理由は、やはり放射能汚染に対する不安だと思います。

「人間の安全保障」プログラム、ヒューマンセキュリティ・プログラム、略称 HSP というのが総合文化研究科にあります。昨年12月19日、ここで「富岡町3・11を語る会」というNPO法人の青木淑子さんという方とオンラインで結んでお話をうかがう機会がありました。富岡町は、第一原発のある大熊町の南隣、第二原発が立地する町です。事故で全町避難になって、人口1万6,000人の町がいったんは居住者ゼロになった。その後、2017年に避難指示が解除されて、全部ではありませんけれども、現在は北東部に一部帰還困難区域を残すのみになっている。しかし青木さんのお話では、避難指示解除から4年経った今も、居住者は1,600人ほどで、かつての1割ほどしかなく、高齢者が多いということです。ちなみに、プライベートなことになりますが、この富岡町はわたしが小学校入学前後、4年間住んだ町です。1960年代の前半ですから、当時はもちろん、まだ原発はありませんでした。そういうことですので、避難指示が一部解除されたときにさっそく行ってみましたが、人っ子一人いない、いわゆるゴーストタウンになっていました。JRの駅舎は津波でめっちゃくちゃになっていましたし、小学校の教室を外から覗くと3・11そのまま時間が止まった状態でしたから、やはり大きな衝撃を受けたわけです。

もう一つ、ちなみにご紹介しておきますと、この「人間の安全保障」プログラム、略してHSPでは、3・11のあと、セミナーや研究会といった形で、青木さんのように被災されたさまざまな方をお招きしてお話をうかがってきました。「まなび旅・福島」と称して、教員が学生を引率して被災した各地を訪問して学んだりもしてきました。その成果といえるかどうかはわかりませんが、たまたま「3・11」10周年の今月、福島と原発に関連したテーマの博士論文が3件、最終試験に合格しました。簡単にご紹介しますと、一つは根本信博さんの「原発推進言説の危機と再生」という論文です。これは、原発を推進する側の各主体の言説が、福島の事故と再生可能エネルギーの台頭という二つの危機をどのようなロジックで切り抜け再生しようとしているかを追究した研究です。それから金燕（ジン・イエン）さんの「原子力をめぐるリスク・コミュニケーションに関する日仏比較研究」という論文が出ました。日本とフランスの原子力をめぐる社会的対話とリスク・コミュニケーションの違いを制度面や市民の関わり方の面から比較して、いわゆる「素人専門知」の役割とあり方を論じたものです。もう一つは篠原祥哲（よしのり）さんの「災害後の回復力とコミュニティ・エンパワメント：福島の復興における「顔の見えるコミュニティづくり」の意義」という論文です。これは、篠原さんが実際に福島の被災地への支援活動に従事しながら、自治会とか小さな市民グループとか100以上のインフォーマルな被災者グループの声を聞き取って、そこから外部支援のあり方を考察して提言するという、優れて実践的な研究です。今後、こうしたテーマに関してはEAAとHSPとの連携も考えられるのではないかと思いますので、紹介させていただきました。

話を戻します。事故によっていったん全住民が地元を離れたあと、徐々に避難指示が解除されても帰還者が増えない、高齢者が多いといった傾向は、富岡町や周辺自治体に共通する傾向です。人口が2万人だった浪江町は、今、居住者が約1,500人。1万1,000人ほどだった大熊町は約860人、双葉町に至っては、去年の3月4日に避難指示が解除されたのですが、町のわずか4%にすぎません。1年経っているんですけども、帰還者はほとんどいないと報じられています。放射線量は10年間で大幅に下がったといっても、やはり被曝の不安は消えないのだと思います。

ご存じのように、この福島原発事故による放射線被曝の危険性については科学者の間でも対立が続いてきました。ここでは人文系の論者の議論を例に挙げてみます。たとえば作家の山口泉氏です。山口氏によれば、福島原発事故は「超チェルノブイリ級の放射性物質を」「北半球一円に撒き散らしつづけている」人類史上最悪の核災害であり、福島どころか日本も世界もすでに「終わっている」と。日本政府と国際原子力ロビーはこういう事実を必死でゴマ化し続けていて「犯罪的」である。そしてこう言います。全部引用します。

「私たちはいま、日本政府と東京電力、そしてそれに追従するマスメディアや御用学者らの手によって、絶望的な放射能ガス室列島に閉じ込められている。私たちはいま、自分たち自身がすでに殺されていることにすら気づかない、絶望的な愚者にほかならない」。これは、2013年11月24日にブログに公表され、のちに単行本『辺野古の弁証法—ポスト・フクシマと「沖縄革命」』（オーロラ自由アトリエ、2016年）に収められました。

わたしは山口氏の鋭利な社会批判、歴史批評を長年愛読してきた者ですが、この認識、あるいはレトリックに対しては大きな違和感を禁じえません。「放射能ガス室列島」。英訳では radioactive gas chamber archipelago となっています。gas chamber ですから、今回の放射能汚染をナチスの絶滅収容所になぞらえようというわけです。実際、山口氏はこの文脈で、クロード・ランズマンの映画『ショアー』に登場する、アウシュヴィッツ＝ビルケナウ収容所の元ユダヤ人特務班員、フィリップ・ミュラーのエピソードを紹介しているのです。（ユダヤ人の特務班 Sonderkommando とは、絶滅収容所でユダヤ人のガス殺と死体焼却に協力させられたユダヤ人たち）。

絶滅収容所のガス室に閉じ込められた人はおよそ20分で死に至ったとされています。約300万人が犠牲となり、生還者は数えるほどしかいない。山口氏の言葉をまじめに受け取るならば、私たち日本列島の住民はとっくに死んでいることになりそうですし、少なくともすでに致命的な被曝を被っており、遠くない時期に列島上では被曝を原因とした大量死が起きることになりそうです。

さすがに山口氏は、ナチスのガス室と今の日本には違う「部分」もあると言っています。今の日本では「真実に気づいた者は、自分から放射能ガス室の外へと出る選択を、できなくはないはず」だから、というのです。そうす

ると、自分から外に出る選択をしない者は、やはり「自分たち自身がすでに殺されていることにすら気づかない、絶望的な愚者にほかならない」ことになるでしょう。山口氏自身は事故後、体調が悪化したとのことで沖縄に移住され、沖縄を拠点に活動されているのですが、このような発言は、さまざまな葛藤を経て避難を選択しなかった人々、避難したくても出来なかった人々、とりわけ「福島」に残ることを選んだ人々から見て、どのように聞こえるでしょうか。

こうした山口氏の論調に科学的根拠はあるのでしょうか。山口氏が信頼できる科学者として挙げるのは矢ヶ崎克馬氏です。矢ヶ崎氏は、総務省の人口動態調査等から2011年以降、日本では異常な人口減少がみられ、とりわけ福島県および東日本の各県で注目すべき人口減少があるとして、「放射能大量死」が進んでいると主張しているのです。

一方にこうした議論があるとするれば、他方には正反対の議論があります。たとえば、哲学者の一ノ瀬正樹氏。おおよそ次のように論じています。「である」論と「べき」論、事実認識と規範論の混同が福島の人びとを不幸に陥れてしまった。福島の放射能汚染は、「いまでは健康に影響するほどの量ではなかったことが事実として、つまり「である」として決着している」ところが、ある人々が、原発と放射線は悪であり拒否される「べき」であるという価値観をひそかに議論に忍び込ませ、福島の危険性を過度に強調して、福島に住み続ける人々や自分のように「問題ない」と主張する人間を非難し、不当な犠牲を強いてきた。また、放射能は危険だ、不安は当然だと喧伝されて、無理な避難行動に誘引された結果、健康を害したり、自死に至ったりした犠牲者が出た。したがって、「放射線の危険性を強調した方々には、道徳的な意味で（本来なら刑法的にさえ問うべきでしょう）、強く自己批判を求めたいと思います」。

私はこの議論に対しても、違和感を禁じえません。そもそも、福島の放射線被曝の危険性についての「である」論は決着している、というのは本当でしょうか。決着がついてほしいとは思いますが、私の眼には（素人でかつ不勉強のせいかもしれませんが）科学者の間にも依然として対立があって、決着がついたとはとても言えないように見えます。

一ノ瀬氏の議論に対して、福島の抱えた問題は「科学」や「事実」を強調

するだけでは終わらないと指摘するのは渡部純氏です。渡部氏は福島市内の県立高校教諭で、3・11後は勤務校が避難所になった関係で、学校運営と避難所の運営そして自分と家族が避難するか否かの選択をめぐって大変苦しい葛藤を経験したと言います。渡部氏はその経験から、一ノ瀬氏の論は、「放射線の得体の知れなさがもたらした〈倫理的な傷〉に應えるものではない」と言います。では「倫理的な傷」とは何か。渡部氏によれば、まず「原発事故被災者が、事故以前には気にかけることもなく共有していた生活の共通価値が、放射線という得体の知れないものに浸食された途端、他者とのあいだに相違が顕在化して分断を招いたこと」。さらに、「それまで自分を支えてきた価値観が根底から崩された結果、自分自身との関係における内的調和を失い、引き裂かれた状態」。こうして渡部氏は、放射線は「人々の自身の生の根幹を成してきた「倫理」を破壊した」のであって、この事実は「科学的な事実とは別の位相で検討される必要がある」と主張します。

「自分や家族の身を守るべきか、避難したくてもできない人々に寄り添うべきか。こうした葛藤のうちに多くの被災者は、いずれか一方の選択に目を塞がざるを得ない状況に巻き込まれた」と渡部氏は言います。渡部氏自身、この「多くの被災者」の一人なのです。南相馬市の大町病院で起きた出来事にも触れています。200名近くの医療スタッフが17名の看護師を残して自主避難した病院です。残った看護師たちが葛藤を抱えながら必死で患者の世話をする一方、家族を守るために「二度と戻れない」覚悟で自主避難していった看護師たちの選択も苦しく重いものだったと。残るのか、避難するのか。「倫理的な傷」は、残った者にも避難した者にも生じるわけです。私はこの「倫理的な傷」は、一ノ瀬氏の言う「べき」論、予めある価値観の問題には還元できない、被災者一人一人がそれぞれの状況で個別に向き合わなければならなかった倫理的選択の存在を指し示すものだと言えるのではないかと思います。

この渡部氏の論は、雑誌『現代思想』の最新号に「失われた宝を名づけること」というタイトルで掲載されていますので、ぜひ参考になさってください。ちなみに渡部純氏も現在、HSPの博士課程に在籍中です。

話を戻します。犠牲のシステムとしての原発。第一に、事故とくに過酷事故がもたらす犠牲がある、ということでした。福島事故以後、国内外の原発

推進主体でさえも、「原発安全神話」は崩壊したという現実に対応せざるをえなくなっています。私はこのリスクは、最悪の過酷事故はつねに起こりうるという形で、原発システムに組み込まれていると考えます。福島事故は原子炉3基がメルトダウン（メルトスルー）を起こし、チェルノブイリと同じレベル7とされる最悪の事故ですが、私は福島の被災地を考える時、いつもそこにもう一枚の絵を重ねて考えることにしています。事故の直後、イチエフ所長として危機対応にあたった故吉田昌郎氏は「われわれのイメージは東日本壊滅だった」と証言しています。首相官邸では、近藤駿介原子力委員会委員長が「強制移転区域は半径170キロ以上、希望者の移転を認める区域が東京都を含む半径250キロに及ぶ可能性がある」というシミュレーションを示し、菅直人首相が背筋を凍らせながら、どのような法的根拠で「首都圏5,000万人」を避難させられるのか頭を抱えていた、という事実があります。これは決して恐怖を煽るために言うのではなく、私たちが経験した事実なわけです。こうした最悪の事故とその犠牲（といっても、この「最悪度」がどこまで行くのかは分からないわけですが）の可能性が原発には張り付いている、この可能性を想定することなしに原発を考えることはもはやできない、と私は考えるのです。

次に第二の犠牲、原発内部での被曝労働による労働者の犠牲です。この問題は日本でも1980年前後からいくつかのルポルタージュ作品によって取り上げられていましたが、原発批判がタブー化異端化されていたため、「闇に葬られてきた」と言われます。それが福島事故後、隠すことができなくなった。収束作業のために膨大な数の労働者が必要だからです。原発作業員は、平時でも定期点検作業などとして格納容器内に入り、被曝労働が避けられないため、一般人の法定被ばく線量限度が年間1 mSvであるところ、年間50 mSv、5年間で100 mSvを超えないことと定められていました。政府は事故後、これを250 mSvに引き上げ、2011年中に100 mSvに戻しましたが、今後250 mSvを緊急時の基準にしようという動きがあります。東電の報告によるデータでは、2015年10月までに収束作業に携わった作業員44,851人の被曝線量は、250 mSv以上が6人、100 mSv以上が174人、50～100 mSvが2,412人、20～50 mSvが6,764人となっています。現在、10年が経ち構内の除染が進んだために、作業員の平均被曝線量は大幅に減っているものの、なお1日4,000人前後が収束作業に当たっている現実が

あります。

フクイチの廃炉まで、楽観的過ぎると言われる政府の見込みでもあと30年。この間に、いったいどれだけの数の人が危険な被曝労働に動員されるのか。そして忘れてならないのは、原発は重大事故を起こさなくても寿命が来れば（日本では運転期間40年）廃炉であり、そのための廃炉作業（それぞれに30年と見込まれています）が必要になるということです。原子炉1基を稼働させそして廃炉を完了するまで、いったいどれだけの数の労働者の被曝労働が必要なのか。そういう原子炉が日本列島に60基（建設中も含めて）あるわけですね。

フクイチの収束作業にあたった北島教行さんという作業員の方の発言（2014年）を引用します。「よくデモで廃炉、廃炉と掛け声ありますが、あれほど恐ろしいものはありません。原発労働者が廃炉と聞いた時に、「あーあ、自分たちはこの都市の人々の掛け声によって、死ぬことを強制されて居るんだな」、「下層社会の人々に全て押し付けて行くんだろな」という絶望感でいっぱいになります。廃炉というのは政治決定をすることが廃炉ではありません。廃炉というのは、全ての建屋、炉心を解体し全てを撤去して更地にする、それで初めて廃炉といえます。敦賀原発の廃炉が決まりました。関西地域では喜んでいますが、冗談じゃない。これから30年40年かけて敦賀の廃炉作業に従事する人々はどういう人々なのか。反原発運動に関わっていた人は誰一人来ません」。

第三の犠牲は、原発で燃やす核燃料の原料であるウランの採掘現場での被曝の犠牲です。

これはわれわれが原発のことを考える時に最も忘れがちな問題です。日本はウランをカナダ、オーストラリア、ニジェールなど海外から輸入していますが、ウラン鉱山の多くはどここの国でもたいてい先住民の生活空間であったところで、大変な犠牲が生じています。土地を追われる、環境が放射能汚染される、実は放射性廃棄物の投棄場所になっているところもある。1992年に各地の先住民が集まって開かれた「世界ウラン公聴会」で、こうした事態への告発として nuclear racism という言葉が提案され、使われています。

採掘されたウランはもちろん核兵器製造のためにも使われるわけで、nuclear racism には、先住民を犠牲にして世界で繰り返されてきた核実験への告発の意味もあります。アメリカは、核兵器と原子力発電（核発電）という

二重の意味での核開発のために、南西部を中心に多数のウラン鉱山を開発して、原発を含む核関連施設を建設した。そして先住民の生活空間を汚染しつつした果てに、そうした場所を「国家犠牲区域」national sacrifice zone or national sacrifice area と呼んで放棄してきたのです。原発を含む核技術が「犠牲のシステム」であることを公然と（アッケラカンと）表示しているわけです。

この問題については、昨年、こうした場所を約20年にわたって調査してきた石山徳子氏が『「犠牲区域」のアメリカー核開発と先住民族』という貴重な本を出されましたのでご紹介しておきます（岩波書店）。「30年後の被災地」と言えば、私は双葉町・大熊町にわたって現在整備中の「中間貯蔵施設」が、日本最初の本格的な national sacrifice zone になるのではないかと危惧しています。続いて、廃炉後のイチエフ跡地もそうなるのではないか。そして、いずれは日本各地に多数の national sacrifice zone ができていくのではないか。

最後に、第4の犠牲として、いわゆる「核のゴミ」とくに高レベル放射性廃棄物の処理にまつわる問題です。この犠牲はまだほとんど現実化していないという意味では「犠牲を生み出すリスク」と言うべきかもしれませんが、すでに大量に存在する nuclear waste その保管や輸送等に関していつでも核災害は起こりえます。「高レベル放射性廃棄物」長いのでここでは「廃棄物」と省略させていただきますが、その放射能がウラン原料と同程度まで減衰するのに数万年かかると言われている。その廃棄物が、原発の運転を続けても、廃炉にしても、どんどん溜まっていきます。

日本だけでなく世界でも、この問題の処理は地層処分（深地層処分）しかないとなってきた。日本では昨年、北海道の寿都町と神恵内村の首長が文献調査（3段階のうちの第1段階）を受け入れると表明して注目されていますが、果たして過疎と財政難に苦しむ町が建設まで受け入れることになるのかどうか。世界で唯一、地層処分施設が建設されたのはフィンランドのオンカロです。オンカロをテーマにした『10万年後の安全』という映画をご覧になった方も多いでしょう。施設内に3000か所の穴を掘って、100年かけて1万2千トンの廃棄物を埋めて封鎖して、10万年間保管すれば無害化できるという。北欧フィンランドは日本と違って地盤が安定していて18億年前の地層なので、10万年は安全だと踏んでいるわけです。

「30年後の被災地」ということで「世代間倫理」という言葉も出ていましたので、この点に注目してみましょう。地層処分においてはこの問題が極限的な形で問われると言えるのではないかと。「世代間倫理」あるいは「世代間コミュニケーション」。30年後であれば1世代ですから十分リアリティがある。しかし、これが千年、1万年、10万年となったら？ どうなるのか？

オンカロでも議論されたようですが、完全に封鎖した後、将来の世代に向けて、ここに何があり、どれくらい危険なものなのかをどうやって伝えるのか。プラトンの対話編やソフォクレスの悲劇であればわれわれはギリシャ語で読める。孔子や孟子の言行も我々の読める言語で伝えられてきた。しかしこれらはせいぜい2千数百年前です。人類最古の文字はシュメール文明の楔形文字とされています。これは紀元前3200年ですから約5,000年前。これは何とか解読できるとしても、10万年間と言え、現在の文明が存続している保証はない。我々の文明が滅亡する、我々の言語も消失する可能性がある。そうすると、その後に出てくる人類が何かのきっかけで施設の存在に気付く、中身を掘り出そうとするかもしれない。そこまで責任をもつ必要があるのか、という議論もあるでしょう。しかし、原発というこのテクノロジーが、われわれの文明の終焉後の「他者」との関係を必然的に考えさせる、ということはあると思うのです。われわれ今 remote とか telework とか言っていますが、ここでは究極の telecommunication が問題になってくる。

オンカロでは、100年後に封鎖してしまったら記録も痕跡も一切残さないほうがいい、将来世代が何も知らないように全てを忘れる、忘れたことも忘れる、そういう議論になっているとも聞きます。ハンナ・アーレントが別の文脈で使った言葉で言えば、完全な「忘却の穴」です。なぜか。記録や記憶を残せば、掘り返したくなる世代が出てくるかもしれない。掘り出したものがテロリストにわたるかもしれないし、テロリストの攻撃対象になるかもしれない。完全な「忘却の穴」にすることこそが責任ある対応だ、というわけです。

逆に、試験的に作った施設で、警告メッセージを残そうとしている国もあります。アメリカです。アメリカとフランスは、10万年ではなく100万年の安全確保が必要だとしています。アメリカはニューメキシコ州の Yucca Mountain (ユッカマウンテン) というところに地層処分施設を造る計画でしたが、反対が強くてオバマ政権が白紙撤回しました。しかし一方、やはり

ニューメキシコ州の Carlsbad（カールズバッド）の近郊に、核廃棄物隔離の試験施設を造って動かして、ウェブサイトを見ると 2019 年までに 17 万個のコンテナの廃棄物を埋めたという。

注目すべきことにここでは、数千年・数万年先の人類にどうやって警告のメッセージを残すか学者たちが検討してきた。言語学者、考古学者、人類学者、SF 作家、等々。長期核廃棄物警告メッセージ (long-term nuclear waste warning message) といって、これを研究するのが核記号論 (nuclear semiotics) です。とりあえず国連の 6 つの公用語とアメリカ先住民のナヴァホ族の言語で施設一帯に警告メッセージが記されていますが、さきほど言ったように、これらの言語が 1 万年・数万年後あるかどうかは怪しい。そこで象形文字だ・絵文字だということになる。皆さんご存じの、あのムクの「叫び」が警告になるのではないかとか。デリダ的に言えば、エクリチュール、グラム、マークのぎりぎりの反復可能性が問題になっている。

われわれがラスコー洞窟の壁画を見て、ああクロマニオン人がいたんだ、2 万年前らしいとか言ってるように、2 万年後の人類は、果たしてムクの「叫び」を見て、危険な「核のゴミ」が埋まっているんだと分かってくれるのでしょうか。そして、先ほど言いましたように、実は分かってもらえるようだと、すなわちコミュニケーションが成り立ってしまうようだと、同時にリスクも発生するという、逆説的な状況があります。発信者の意図が裏切られる可能性なしには、いかなるコミュニケーションもありえないという、実にデリダ的な問題に逢着したところで、そろそろ時間が来たようです。

私としては、「30 年後の被災地」がテーマである以上は、「被災地」をめぐる日本の政治についても当然論じなければと思っていたのですが、その時間はもうありません。ご了承ください。この後は、日中の気鋭の哲学者、人文学者の皆さんの座談会です。真打登場となりますので、私の話がその前座になっていたなら幸いです。

質疑応答

張 高橋先生、ほんとに貴重なご講演ありがとうございました。まとめる必要は全くありませんので、早速 Q&A の時間に入りたいと思います。Q&A は、学院の Q&A の方法がありますのでぜひご利用ください。いかがでしょ

うか。ご質問はありませんでしょうか。

石井 すみません、1つ簡単な事実に関する質問をしたいんですけども。沖縄の金武の原発計画、これは計画に終わったのは何か理由があるんですか。なぜ実現しなかったのかについて、もしお分かりであれば。

高橋 詳しい報道はなかったと思いますけれども、財政的な問題についての指摘があったように思います。つい最近の新聞報道です。

石井 なるほど、ありがとうございます。当時は、住民には全く知らせていなかったということですね。

高橋 それはもちろん、全くそこまで進んでいなかった。計画書があったということですね。

石井 ありがとうございます。

張 ほかにいかがでしょうか。まだ質問がありませんけれども、僕のほうから1つお願いしたいと思います。本日は「パンデミックのただ中で」という副題もありますけれども、パンデミックとこの原発問題をもう少し具体的に。例えば似ているような構造、あるいはコロナ禍においてもやはり犠牲があるかと思しますので、この辺はいかがでしょうか。

高橋 タイトルは、最初に申しましたように、あまり深く考えずに付けたということがあるんですけども、もちろんパンデミックも今大きな問題になっていますし、哲学や人文学系の論者もさまざまな議論をしていますよね。欧米だとロックダウンというような形で、民主主義国家が人々の自由を奪う形になっていいのかと、あるいは、人々のほうからそういうことを求めるようになってきている、これは異常ではないかという議論もありますね。日本だと幸か不幸か分かりませんが、ロックダウンは法的にできないわけですけども。私はパンデミック、今回の新型コロナの経過を見て一番気になっていたのは、人口調整のようなことがあるのではないか、ということでした。私自身も今月で国家が定めるカテゴリーでは高齢者の仲間入りをするんです。

人口調整のような、フーコー的というと生政治ですけども、少子高齢化社会の中で、一種の人口調整を考える人々が権力の中に入るとしたら、怖いなど。そういうことも、私たちとしては疑っていく必要があるんじゃないかと考えていました。

被災地との関係でいえば、さまざまな問題があると思います。復興五輪と

という言い方で、オリンピックで実は被災地の問題が後回しになってきたという問題もありますけれども、コロナが前面化して被災地の状況がその分見えなくなっていることもあるでしょうし、ご紹介した中で、篠原さんの論文では、福島の実地地で特に放射能汚染の問題に関して、本心を表明できない孤立の問題というのが論じられていたわけなんです。特に、子育て中のお母さんとかが、放射能汚染について口にできないという、そういう形で孤立していく。もちろん、孤立の問題は原発被災だけの問題ではありませんが、そういう人々がコロナ禍の中で、ますます人と人との接触が妨げられて、孤独が深刻になっていくということもあるでしょう。

一番気になっていたのは、やはり生政治との関係ということです。

張 ありがとうございます。國分さんから質問があります。あるいは、國分さんが質問する前に、1人、Q&Aから、最大多数の最大幸福というロジックもあるんですけども、犠牲システム論はそのような功利主義的な立場にどのように応答、あるいは批判するのでしょうか、という質問もありました。では、國分さんのほうからもお願いします。

國分 僕が、もういいですか。

張 お願いします。

國分 高橋先生、ほんとに素晴らしいお話、ありがとうございます。ちょっとコメントっぽくなるかもしれないんですけども、特に山口泉氏、一ノ瀬正樹氏の話を引用されながら、感情の問題といったらいいんですか、そこに高橋先生が踏み込んでいらっしゃることに僕は非常に感銘を受けて。実は感情の問題というのは、高橋先生が『靖国問題』の中で使われていた言葉で、『靖国問題』という高橋先生の素晴らしい本があって僕は授業でも何度も扱っているんです。感情というものに対して、人は黙り込んでしまうことがあると思うんです。やっぱり感情というのは非常に強いし、そしてパーソナルなものだから。でも、そこにやはり何か言葉を与えていくということを『靖国問題』というのは文脈は全く違うんですけども、そこに取り組まれていらっしゃる。今回も、後で僕が自主避難という言葉について少お話できればと思っていますが、避難のことについて感情の問題に高橋先生が言葉を与えたという点に、僕は非常に強い感銘を受けました。質問はそれとは直接関係なくてやや専門的なことになって恐縮なんですけれども、最後に高橋先生がデリダに言及なさいました。僕も原子力からみの本を1冊、

『原子力時代における哲学』という本を出しているんですけども、これを準備している、あるいはそれに至るいろいろ考えているときに、僕もよく考えたし、人からもよく言われたことに、「あなたがやっているフランス哲学ってこの場合、何の役に立たないね」という指摘があります。

僕も、自分が取り組んできたフランスの戦後の思想、それが原子力の問題と非常にかけ離れたものであったのではないかと自問することがありました。もちろん、先ほどの警告メッセージの件は非常にデリダ的な問題だと僕も思いますし、全く無関係とは思いません。けれども、実際にこの本を書くときにはギュンター・アンダースとハンナ・アーレントとマルティン・ハイデッガーしか使えなかったというか、参考にならなかった。高橋先生もフランスの思想をやってこられたと思いますけれども、そのフランスの戦後の思想というものが、この原子力の問題と何か関わりがあるとか、関わりがないとか、そこが盲点だったんじゃないとか、何かこの点でお考えになることがあったらお伺いしたいと思いました。

というのも、フランスはものすごい原子力発電の国ですよ。ちょっと長くなって申し訳ないんですけども、僕が留学していた時にすごくびっくりしたテレビCMがあって、セーヌ川を石油タンカーがうめつくしている映像が流れて、その後で、「皆さん、原子力発電所がないとこんなになってしまいます」とナレーションが入る（もちろん先の映像は合成です）。そして窓を閉めるときれいに家の中の電気がついているというCMなんですよ。僕がそのCMを見たときに、驚愕したんですけども、そういう感じですよ。だから、原子力に対して極めて寛容なフランスのイデオロギー状況と、高橋先生も、そして僕も専門の一つとするフランス思想というものの関係について、もしかしたら長くなっちゃうかもしれないんですけども、何か少しお考えのことがあったら、ぜひこの機会にお伺いしたいなと思うんです。

張 お願いします。

高橋 順序が逆になりますが、國分さんがおっしゃった問題は、ちょっとこれは長くなりそうですよね。どうでしょう、自由討論のほうに回したほうがいいかなと思うんですが。

あまりドイツとかフランスとか、国別というか、あるいは言語別というか、そういうふうに区別して考えないほうがいいかなと思いますけれども。

おっしゃるように、フランスにおける核の問題はかなり特殊なところがあります。今日ご紹介したように、ジンイェンさんという方が日仏の比較、これはリスク・コミュニケーションの問題ですけれども、その中で日本とフランスがそれぞれどういう状況で原発を開発してきたのかについての記述もあって、戦後のフランスにおいては国威というか、国家の権威を回復する。そして政治的な発言力、軍事的なプレゼンスを確保するという非常に強力な志向があって、そういうものに乗ってここまで来たということが改めて確認されているような状況です。哲学思想との関係については、また後で機会があればと思います。あるいは個別にでもいいと思います。

参加者の方からのご質問ですか、最大多数の最大幸福と、犠牲の問題はどう関わるのかということだと思います。最大多数の最大幸福、功利主義の一番分かりやすい形式化ですけれども、幸福とは何かということがまず大きな問題になります。そして、それを最大とっているわけですけれども、量化できるのかどうか問題となると思います。すなわち、どのような基準でそれを決めるか、要するに最大多数の最大幸福であれば、少数者の犠牲はやむを得ないという判断が伴ってくる可能性が高いわけです。そこで、どのような判断に基づいてそこに区別を持ち込むのか。犠牲がこのぐらいだったらやむを得ないという判断がそこに持ち込まれるわけですよね。これは、軍事的な判断などでも常に問題になることだと思いますけれども、その基準をあくまでも問い続けていくことが必要なんじゃないかというのが、私のとりあえずの考えです。

私自身に犠牲の論理を完全に乗り越えるような、そういう思考の基準というものがあるわけでは全くありません。私はそのような犠牲を伴わない判断が可能だとは必ずしも思っていないので、その辺りを、哲学や思想の問題として考えようとしてきたわけなんです。そういう意味では、批判的なスタンスとしては、今申し上げたようなことになるかと思います。

そんなところでよろしいでしょうか。

張 ちょうど時間になりますので、もう一つの質問がありますが、中央と周辺の間関係です。それが変わらない限り、多分犠牲は残るだろうというご指摘、あるいはご質問もあったようで、これをぜひ座談会のほうでも議論してみたいというふうに思います。あるいは、先ほどの最大多数の最大幸福というロジックとの関係ですけれども、犠牲をなくすことはできないかもしれな

基調講演

いんですが、犠牲をできるだけ最小化するという事も考えられるかと思
いますので、これからさらに考えてみたいというふうに思います。

予定の時間になりますので、本日の基調講演、高橋哲哉先生の時間をこれ
で終了したいと思います。高橋先生、ありがとうございました。

座談会

30年後の被災地

高橋哲哉 中島隆博 石井剛 國分功一郎
王欽 張政遠（司会）

張 それでは時間ですので、これより本日の EAA オンラインシンポジウム、「30年後の被災地」の座談会の時間に入ります。引き続き私が司会の張政遠です。発言順ですけれども、EAA の院長でいらっしゃる中島先生、そして石井剛副院長、國分さんと王欽さんと私の順での発言になります。

早速、中島先生、ご発言をお願いします。

中島 中島でございます。ありがとうございます。

まず、高橋先生の基調講演に対して、ほんとに感謝を申し上げたいと思います。改めてこの犠牲のシステムというものが、どれだけの根深さと広がりを持っているかということを感じさせられました。この犠牲のシステムというのが、われわれの学問のあり方ということにも深く関わっているということも改めて認識できたと思うんです。もちろん最後に触れられた、非常にデリダ的なコミュニケーションとリスクの複雑な問題というものもあるんですけども、その手前で、犠牲のシステムを支えているわれわれのソーシャル・イマジナリー、社会的想像というのをもうちょっと分析してみる必要があるんじゃないか、特に、学問がどういうふうに関わっているのかということを考える必要があるんじゃないかというふうに思いました。

私は2つのことを申し上げたいと思っています。まず1つは、主権と学問という問題を提起したいと思っているんです。3.11のほんとに直後なんで

すけれども、2012年6月に、原子力基本法というのが改正されているんです。その第2条に付加された項目というのがあって、何が付加されたかという、原子力利用の安全の確保に関してうんぬんとあるんですけれども、いろいろ書いてある最後に、「我が国の安全保障に資することを目的として、行う」という文言が付け加えられるわけです。原子力というのが安全保障の問題、もっと言ってしまえば主権の問題であるということが非常に明らかになった。それは、1955年に原子力基本法が施行されて、半世紀たって明らかになったものなんです。いわゆる原子力村といわれている中にある先生は、まさに原子力を中心とするエネルギー政策というのは主権の基盤であるというふうに、ある意味見事に喝破されているわけです。われわれはやはり、原子力、原発の問題、それが引き起こす犠牲のシステムの問題というのは、やはり主権というものと非常に深く関わっているということをもう一度考えたい。そうすると、高橋先生がご指摘なさっているように、福島と沖縄です。この2つの犠牲のシステムが決して別物ではないというときに、やはり主権という概念がここには深く関わっている。そうすると、これも近代的な概念ではありますが、どうやったらこの主権概念というのをそれぞれ脱構築できるのか。これは、デリダ的な問いを超えてより大きな広がりを持つのではないのか。私自身は、その主権のパルタージュ、これもちょっとデリダ的かもしれませんが、分割にして分有の問題を考えなければ、犠牲のシステムというのを揺り動かして、それを変更していくことというのは難しいんじゃないかというふうに考えているわけです。

そういったことを構想できるような学問、とりわけその中でも哲学の役割というのは重要なのかなと思っているんです。でも、哲学は戦後のとりわけ日本の原子力発電に関して、どれだけの批判的な、あるいは批判的でない仕方でも関与してきたかということのを少し考えないといけないと思っています。昨今問題になっている日本学術会議というのがありますが、日本学術会議も戦後の日本の学問立て直しのために作られていくわけですよ。でも、その直後に実は学術会議に原子力の特別委員会というのが設けられていきます。それが確か1952年です。その最初の委員長がたまたま順番が第1部会で、文学とか哲学とかですから、その委員長であった務台理作という哲学者だったんです。しかし、哲学者がトップである委員会で議論が始まったということは、それなりに私は意味が大きいんじゃないか。務台理作という人

が西田幾多郎の学生で、戦後はある種のキリスト教的転回を遂げて、第3ヒューマニズム論とか、そういったヒューマニズムに基づいた議論をするんですけども、晩年の西田が務台に対して、自分がやり残していたことがある、最終目的としていたことがあると伝えました。それは場所の論理を媒介として、仏教思想と科学的近代精神を結合させることなんだ、こういうことを言っていたん



中島隆博氏

です。それを務台に吐露していたわけです。戦後の務台は、仏教じゃなくてキリスト教なんですけど、西田のなし得なかったことを、ある仕方でもなし遂げようとしたのかなという気がいたします。そうすると、この日本の近代の京都学派を中心とする哲学的な構えというものの自体が、戦後の原子力政策をある仕方でも支えてしまっているところもあるような気がするんです。こういったものももう一度見直さないといけないということを、今日の話から強く思いました。

2つ目、もう一つお話しから考えることなんですけれども、3.11、特に福島事故の後にやはり問題になったのは、科学者の言葉というのがなかなか私たちには届かないという、そういった事態だったと思います。科学者とのミス・コミュニケーションが非常に深刻なものとしてあった。特にリスクです。リスクに関して、なぜ一般の人々はちゃんと理解しないのか、なんていら立ちを科学者、特に原子力に関わるような方々がおっしゃっていたことを記憶しているんですけども、ほんとに私は、それは嘆き方が間違っているというふうに思っていたんです。つまり、何らかの条件が設定された上で、こういう確率でリスクがありますとか、そういった議論を多くの人々が理解していないわけじゃ実はないわけです。そこに問題があるというふうに考えているわけじゃなくて、まさに高橋先生が引用された中で、渡部さんが触れられていることに関わってくるんですけども、私たちの生存している条件そのものが毀損きそんされていくわけですよ。

そうすると、ある条件を設定した上でのリスクとかという問題が吹っ飛ん

でしまうわけです。その生存の条件そのものが毀損されていく中で、その上でもさらにリスクということがほんとに言えるのかどうか、それが問われていたと思うんですが、なかなかそれが科学者といわれる人たちには届いていかない。そういったことがあったと思います。それをどうやって乗り越えたらいいのかというときに、その後、例えばサイエンス・コミュニケーターとか、インタプリターとか、そういったことが要請されるべきだといってやったんですが、あんまりうまくいかなかったわけです。私はやっぱりそのこともすごく悩ましいと思っているんです。ひょっとすると、何か私たちが勘違いをすごくしているんじゃないかなという気がしています。私自身は最近つくづく思うんですけれども、私たちの社会的想像というのが、かなり工学化されてしまっているのではないかな。この工学化というのは、今は大学なんかは特にそうです、評価システムなんかもそうです。大学自体が工学化されている。そこから外れたものというの、なかなか議論にも乗らない。しかし、そういった工学化される場所でつかめないものというのがたくさんあるように思うんです。マルクス・ガブリエルさんという方は、実はこれはある種の科学主義に陥ってしまっているんじゃないか、もっと強く言ってしまうと、これはある種の神話であると述べています。神話化された科学主義というものに陥ってしまっているんじゃないか、もう一度、そういう神話化の仕組みというのを問い直して、脱神話化していくこと、それ自体が必要じゃないかとまでおっしゃっているわけです。科学者とのミス・コミュニケーションというの、場とか条件の設定の仕方というのが相当に食い違っているわけです。ですから、科学者のほうがある種神話化された中にいるわけです。そこをどうやって、それこそ批判的に乗り越えていくのかというのが問われているんだろうなと思います。ちなみに、先ほど紹介した務台理作が委員長を務めた原子力の特別委員会ですが、その設置を進言したのは東大総長をやった、茅誠司という科学者です。最初の原子力学会の会長でもあった人なんですけれども、こういった戦後の積み重なったレイヤーというものの上に、3.11そして福島問題というのがつながっているんだという気が大変にいたしました。その辺りもやり直しておかないと、高橋先生が非常に犠牲のシステムの細部にわたってご紹介いただいたような諸問題、それを乗り越えることというのはやっぱり難しいんじゃないか、そういうふうに思った次第です。

感想に過ぎませんが、以上でございます。

張 貴重なご発言、ありがとうございます。早速次に、石井剛先生お願いします。

石井 ありがとうございます。まず、こういう場を借りて高橋先生のお話を聞いたことは大変幸せで、ありがたいと思っているということを、まず最初にお伝えしたいと思います。

それから、「30年後の被災地」というのは、これはなかなか難しいテーマを与えられたなという感じがします。30年後というのを、30年後はいつなのか、実はよく分からないですよ。張さんが話していても、それは2011年から30年後なのか、今から30年後なのか。もっと言うと、具体的に30年という時間を設定することに、どのような意味があるのかもよく分からないし、被災地って一体どこなんだろうというのも、高橋先生のお話の冒頭にもありましたけれども、難しいですよ。

しかも30年後、あるいはある程度時間がたったすごく遠くはないけれども、一世代ぐらいの時間がたった後に、その被災地が被災地としてあり続けるということが一体何を示しているのかというようなことも考えると、なかなか難しいテーマだなという感じがします。

最初に時間もあまりないのは分かっているんですけども、個人的な話をしたいので、まず今回のシンポジウムのポスターについてなんですけれども、これは画家の方が書かれたものなんですけど、郡山から川内へ行く途中の光景なんですよ。川内村に行く途中の光景で、恐らく三春か田村のどこかだと思うんです。これと同じ光景を私は見ているはずなんですよ。IHSという大学院プログラムで福島第一原発事故被災地を訪れた際に通った道ですから。川内村で私たちは1晩泊まったんですけども、翌日に富岡駅にもまいりました。その当時はまだ2014年でしたので、当時のまま残っていて、あの辺りも全く人が入れないところですので、2011年3月11日、地震があった時間のまま、その後津波もあるんですけどもそのままの姿で、全く同じ形で残っていたというのが今でもすごく強烈な記憶として思い出されます。その一方で、その後富岡も随分きれいになったと聞きますし、常磐線も全線開通いたしましたし、もっと言うと、私たちが泊まっていた川内村の宿は、その後火事で焼けてしまってなくなってしまったとか、いろいろなこと

があります。

この話をしたのは、被災地とはどこなのかと考えながら東浩紀さんが「悪の愚かさについて」という『ゲンロン』の中で書かれている論考が念頭にあるからです。その中で東さんは、チェルノブイリという地名とチェルノブイリ原発の場所がずれているということで、そのチェルノブイリという名前について最初にお話をされるんです。そういう意味では、被災地にどういふ固有名が付けられるのかというのは、決して自明ではありません。福島というふうには私たちは想起しますが、でもその福島というのも無前提に与えられた名前ではなくて、歴史的に出来上がっていった名前です。そこに福島第一原発があって、そこでの事故があったということだと思いますし、東日本大震災ということであると、宮城、そして津波の被害を受けたのは千葉県までです。ですので、どのような名前を与えていくのかというのは、これはなかなか大きな問題なんじゃないかなというふうに思います。

1つここで話しておきたいと思うのは、関係ない話をしているような感じもするんですけど、システムという言葉です。東さんも「悪の愚かさ」について、1がその前の年にありましたので、2になるんですかね、システムの話をしてなっています。これはデュピュイの例を使いながらシステムの悪ということをお話になっていて、これは多分その後に関分さんとの間で議論になったことなんだと思います。中動的な悪だという言い方を東さんはなしていますよね。ですから、そのシステムの悪というのは、中動的な悪であるというようなことを東さんはおっしゃっている。もしかすると、関分さんはそれとは別の中動態に対する理解の仕方があるのかもしれないという気もするので、その辺りはまた教えていただければというふうに思います。いずれにしても、加害と被害のつながりが壊れてしまった悪のことを東さんは「悪の愚かさ」というふうに呼んでいて、そのような悪を引き起こすのがある種システムであるというふうな言い方をしています。彼の言葉を借りると、人間というのは、人間に対して中動的な構えを強いる技術的な文明の全体のことをシステムというふうに呼んでいるということになります。今回は高橋先生が犠牲のシステムという言い方をして、そこでもやっぱり「無責任の体系」という丸山の言葉を借りながらおっしゃられたんですけど、この2つのシステムという言葉の使い方、ここに何かやっぱり共通点があるなという感じがしています。

このシステムって一体何なんだろうという。ある意味、犠牲をつくり出すといったらいいのか、被害者をつくり出すことによって、自分の責任がそこで免罪されていくような構造がシステムの中にはどうもあるんじゃないかなという感じがしていて、それが加害と被害のつながりを壊してしまうということだと思います。自分たちが持っている加害者性が、システムによって免罪されてい



石井剛氏

くという部分があるというお話しだと思います。これは何だろうというふうと考えてみると、やっぱりそこできしくも中島先生のさっきの話につながってくるような感じがするんですけども、このシステムとは、実は丸山が『歴史意識の古層』の中で言っていた「勢い」に読み替えられるんじゃないかなという感じがするんです。つまり、私たちが歴史に関わっていくような主体性を無にしていくような勢い。実はそれはとても政治的につくられているにもかかわらず、そうではなく、自然であるかのように振る舞っているようなある種のシステムとしての勢いみたいなもの。そこに対する関わり方というのを私たちは問われているんだろうなど。ですので、システムがそこにある、システムが問題だというのも、そのシステムを作り出してしまっている、一見自然に見える構造が持っている人為性をすごく問いたいというのが私が今考えているところです。

それは当然のことながら、学問の形そのものに関わってくるわけで、実は春学期から、「30年後の世界へ」というオムニバス講義をやるんですけども、「学問とその“悪”について」というサブタイトルを付けました。それは実は東さんのその「悪の愚かさ」から考えたんですけども、やっぱり学問と「勢」の関係、学問とシステムの間を考慮してみるつもりです。日本学術会議問題においては、学問と政治の関係が問われていましたけれども、恐らく学問と政治という二分化というのは良くなくて、学問と「勢」、学問とシステムというような問題がそこにあって、そこにいかに私たちが切り込んでいかなきゃいけないのか。むしろ、その勢いの中で学問がどういうふう

位置付けられてしまっているのか、というようなことを問う必要があるんだろうなというのは感じているところです。そこにはやっぱり学問自体が持っ
てしまっている加害と被害の関係の破壊、もしくは、自分たちが免罪されて
しまうようなものを学問自体がそのシステムを構築することによって得てし
まっているという部分があるのかもしれない、というところまで考えてみる
必要があるのかなと思います。

もう時間ですので最後ですけれども、1つ考えたいのは、國分さんがおっ
しゃった、感情というところなんです。どうしても私たちは、学問の世界の
中で物事を考えている場合に、感情というものをすごくうまく扱えていな
なという。感情をうまく扱う中で、そのシステム自体に切り込んでいくよ
うな、そういう知のあり方が必要なんじゃないかなという感じがします。それ
は、ただ単にシステムを外側から変えていくとか、システムをより良いシス
テムにしていくとかという話だけではないはずで、そのシステムが持って
いる、その性質自体を内面から変えていくというようなことが必要で、その
ためのカギが感情であるだろうと思います。

もう1点、高木仁三郎さんが、遺作になった『原発事故はなぜくりかえす
のか』という岩波新書の中でシステムについて彼は脱原発はですけれども、
その原発の安全性をシステムの何とかするべきだということを考えてい
て、パッシブな技術という言い方をなさっているんです。例えば、原発の燃
料の制御棒みたいな物も、重力の力を使ってある一定の危険なところまで行
くと、自然にそれが降りてくるようなシステムを作るべきであって、システ
ムの外側に例えば別の電源を用意する。さらにそれに対して補助電源を用意
するとかというような、外付けのシステムを次から次へと重ねていくのでは
なくて、それとは全く違うような形で制御していくという発想です。これは
一見、感情というキーワードとは無関係に思えますが、人間の工学的な知性
だけに過度な期待を寄せるのとはどこか異なる発想を求める点で似ていま
す。

張 石井先生、どうもありがとうございました。次に國分さんの出番です。
お願いします。

國分 改めまして國分です。よろしく申し上げます。

先ほど高橋先生に原子力の文脈でフランス哲学をどう考えたらいいかと質

問をさせていただきました。実際には、僕はいろいろ役に立つとは思っています。高橋先生が最初に、そもそも30年後というのはいつなのかと問われ、これは今、石井先生も繰り返されました。それはいつを指しているのか。さらには、被災地というのは一体どこのことを指しているのか。少なくとも僕なんかはデリダを読みながら学んだのは、常に一度立ち止まって前提されているものを



國分功一郎氏

一度問い直すという姿勢です。今回のテーマに関しても、まさしくデリダに取り組みねばならないことを再確認した次第です。

そのことを確認した上で、石井先生が今、東さんに言及されたので、少しそれを補足する形でお話しをさせていただければと思います。東さんは2つ論点を挙げていらして、1つは固有名詞の問題です。チェルノブイリというのはウクライナ語ではチョルノービリと言うそうです。ところがチョルノービリという名詞はほとんど耳にしません。アウシュビッツもポーランド語ではオシフィエンチムというそうです。それも全然耳にしないわけです。しかし、「チェルノブイリ」、「アウシュビッツ」という固有名は自立して一人歩きをしていって、ある種のイメージをどんどん獲得していく。その事実を意識的であるべきではないかと東さんは指摘されていました。つまり現地で起こっていることと、固有名を基に語られていることが乖離^{かいり}していっているんじゃないかという指摘です。これは非常に重要な問題提起だと思います。福島のことを片仮名で「フクシマ」と書くなという議論がありました。「ノーモアヒロシマ」、「ノーモアナガサキ」みたいな形で「ノーモアフクシマ」なんて言い方をされたら困る、われわれは福島に住んでいるんだという福島県民の方の指摘です。この固有名詞の問題はこの感情の問題に結びついていると思います。

あともう一つ、石井先生が言及された、愚かな悪、悪の愚かさの話ですが、これは、先ほど高橋先生もちょっとだけ名前を挙げられた、ハンナ・アーレントの『エルサレムのアイヒマン』に出てくる凡庸な悪と対比させ

て、東さんが出した概念ですね。凡庸な悪というのは、何も考えない人間がシステムの一要素になることでもたらされる悪ですね。ただ、東さんが注目していたのは、アイヒマンが裁判でカントに言及していることです。要するに、アイヒマンにはある種の超自我があってあの悪行を遂行した。超自我とは「やらなきゃいけない」と命じてくるような、心の中の一つのレベルです。それに対して東さんが注目しているのは、愚かな悪というもので、これは超自我などではなくて、それこそ無邪気に悪いことをしてしまう。『原発のコスト』という岩波新書を書かれた大島堅一先生がよくおっしゃっていることですけれども、原子力の学者というのは非常に知的好奇心を持ってやっています。だから、原子力学者自身に何か原発の政策のことを聞いても、それは駄目なんです。彼らは強い知的好奇心をもって原子力に関わってきている。そしてこの好奇心は愚かな悪にそれが手を貸している。つまり無邪気さがそこにはあって、それが非常に恐ろしいことを結局生み出している。先ほど中島先生から、科学者とのコミュニケーションの問題への言及がありましたけれども、ある種の知的好奇心というものが、何か恐ろしいものを生み出すということが十分にあり得るということを、20世紀はほんとによく知っていたはずなんです。われわれはまたその問題にもう一度直面しているんじゃないかという気がします。

ここら辺までが、ここまでのお話くださった先生方への僕なりの簡単な応答です。その上で、僕なりに自分でやってきたことと、今回のテーマを少し絡めて、最後に1つだけお話しさせて下さい。東さんが悪の愚かさについて論文を出された時、やや僕に批判的な部分があったんで僕から「対談しましょう」と言って、対談したことがあったんです。そこで誤解は解けたんですけども、それはどういう誤解だったかと言えば、僕は中動態というのに注目して、ある種の主体性とか、能動性を疑うような議論を展開した本を2017年に出したんですが、その中で僕がやっていたのは、意志という概念は批判するけれども、責任という概念は大切にするとということでした。意志という概念はまさしく虚妄だと思いますけれども、責任の概念は絶対に必要であるから、これをなんとか再定義しないといけない。ただ、あの本ではあまり責任については議論ができなかったという反省はあって、その後ずっと責任について考えてきています。僕が高崎経済大学で教えている時の教え子に、藤原遥さんという環境経済学の学者がいて、今、大変優秀なので福島大

学の准教授になっているんですけども、その藤原さんからこんな話を聞きました。中動態の本の中に「非自発的同意」という概念が出てくるんです。非自発的同意という概念は、僕はカツアゲを例にして説明したんですが、カツアゲをされている人は向こうの要求をのんでいるわけですから、向こうに同意しているわけですよ。「金をよこせ」と言われて、金をよこしているわけです。渡しているわけですから同意しているわけです。だから恐ろしいことに、場合によっては能動的と見なされてしまうわけです。でも僕がそこでその概念を使って言おうとしたのは、同意しているからといって必ずしも自発的ではないということです。それを僕は、非自発的同意という概念で説明しようとしたんです。同意ということと自発性は全く別の概念である。藤原さんが言っていたのは、「これを読んでいたときに自主避難のことを私は考えました」ということです。彼女は被災地の問題にずっと取り組んでいるんですけども、つまり「自主避難」というのは一体何だということですよ。避難を強制されて避難する場合は、もちろん強制されて自分が受動的になって強制することを余儀なくされる。ところが、自主避難というのは強制はされていないけれども、自分から「やっぱりここにとどまることはできない」と言って出て行くということであるわけです。そうすると、「自主的に避難したんだからあなたの責任でしょう」というふうになる。これは非常に恐ろしいロジックだと思います。私たちは生活の場を奪われたんだと訴えても、「いや、あなたが自主的に避難したんでしょ」と言われてしまう。ここでやっぱり概念というものが、哲学的な営みが、きちんとここに入っていかなければならないというふうに思うんです。

ちょっと話が長くなって恐縮ですけども、僕は今その点で、3つの概念を区別しなきゃいけないというふうに思っていて、責任と帰責性と自己責任です。責任は、まさしくデリダが晩年ずっと取り組んでいた概念ですけども、responsibility ですね。僕の考えでは、帰責性と責任というのがよく混同されていると思うんです。責任というのは自分からレスポンスするということですので、自分の心の中で起こる非常に中動態的なことじゃないかと思います。でも、それだけでは社会の問題は解決しなくて、やはり、誰かに過失を問う帰責性の概念が必要です。これは imputability の訳なんですけど、impute というのは英語で、「これはおまえのせいだ」というふうに過失を帰することを意味します。その imputability と responsibility を分けて考えな

きゃいけないんじゃないかと思うんです。当然、imputability が、原発事故でも問われるべきです。どういう人が原発事故の責めを負うべきか、ということ。責任というのは、責めを負った人が感じべきものですが、なかなかそうはならない。

責任と帰責性を分けて考えたとしても、実は日本語には、さらにもう1個やっかいな概念として、「自己責任」というものがあります。これは何でしょうか。これは英語にできるのだろうか。もちろんこれは responsibility じゃないんです。「自己責任」というのは at your own risk という意味ですね。何をやっても at your own risk、あなたのリスクでやってください。今、社会が何でも at your own risk になっていて、で、まさしく自主避難した人に対しても、それは at your own risk です。あなたが自分でそのリスクを負ってくださいというふうになっている。まだ暫定的なんですけれども、責任、帰責性、自己責任、responsibility、imputability、at your own risk という、これの3つを分けて事態を説明していかないといけないんじゃないかというのが僕が今考えていることで、こういうことに関しては、哲学も少し何か役に立つことがあるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

張 ありがとうございます。それでは次、王欽先生、お願いします。

王 ありがとうございます。まずは今日、高橋先生のご講演を拝聴させていただき本当にありがとうございました。

私は國分先生の、『原子力時代における哲学』という本から話を始めたいと思います。國分先生はこの本の中で、なぜ人々が、核兵器を批判している一方で、危険を冒してまで原子力をエネルギーとして利用しようとし、政府側のでっち上げた安全神話に関するイデオロギーをそのまま信じてきたかという問いを立てています。そして、國分先生が最終的にたどり着いた結論は、いわゆる完全に自立したシステムを作り出す野望ということに他ならないです。例えば、國分先生は以下のように書いています。「原子力技術は、外部は内部に取り込むことによって、外部からの贈与に依存しない完全に自立したシステムを作り出そうとする。このあり得そうにないシステムへの強い希求が、この原子力信仰の内実ではないだろうか」と。面白い考え方ですが、本当はそうかもしれませんし、そうでないかもしれません。それは、わ

れわれの意識というより、むしろ集团的無意識に関する話ですから。もちろん人々における核兵器に対する態度と、エネルギーとしての原子力に対する態度の違いを説明する上で、なかなか参考とすべき議論ではあると思います。ただ、よく読むと、以上に引用した下りにおいては、誰が原子力を使おうとするのか。つまり肝心の主語というところが欠如していることは注意すべきで



王欽氏

しょう。どういうことかといいますと、完全に自立したシステムを作り出せると信じている人々の発想と、原子力についてのイデオロギーをでっち上げた政府側の発想は、必ずしも一致していないと私は思いますから。というのも、政府側で、原発はそもそも戦争や軍需産業に密接しているからです。そして、でっち上げられた全てのイデオロギー的言説は、小林秀雄の言い方を借りて言えば、さまざまな意匠に過ぎません。さっき高橋先生もおっしゃったように、1969年に外務省によって作成された文書には、「核兵器については、NPTに参加すると否とにかかわらず、当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持することとともにこれに対する掣肘（せいちゅう）をうけないように配慮する」という記述があることもみんなご存じのようです。つまり、高橋先生が『犠牲のシステム』という本の中で書いているように、日本の原発を推進してきた政治勢力の中に、核の軍事利用への絶ちがたい欲望が存在するということです。この意味で、新しいエネルギーという意匠を用意するのは、実は完全に自立したシステムを作り出すためではなく、ただ単に、いつか日本でも核兵器を造り出せるだけのポテンシャルを保有するためではないでしょうか。

言い換えれば、國分先生が指摘した、完全に自立したシステムを作り出すという野望、それ自体は逆に便利な言説として政府側に利用されてしまう、もう一つの意匠になりかねないのではないのでしょうか。いずれにしても、われわれは普段、自分の個人的無意識に潜んでいる真実を否認しようとしませんが、話がいったん集团的無意識のレベルへ行けば、何でも簡単に認められる

ようになりますから、主語が人間になってしまう場合はなおさらです。しかし、高橋先生が今日の講演でも強調したように、政府側の核兵器に対する密かな企てと、さまざまな意匠を本当に支えている、もしくは支えさせられているのは、いわゆる犠牲のシステムにはほかなりません。

復習しますが、高橋先生は犠牲のシステムを以下のように定義しています。犠牲のシステムは、ある者たちの利益が他の者たちの生活、生命、健康、日常、財産、尊厳、希望などなどを犠牲にして生み出され維持される。犠牲にする者の利益は、犠牲にされる者の利益なしには生み出されないし、維持されない。この犠牲は通常隠されているが、共同体、国家、国民、社会、企業などなどにとっての尊い犠牲として美化され、正当化されている。

実は、このシステムは日本特有のものでは決してありません。例えば、今回、コロナのせいで死んだ沢山の人々が、幾つかの外国で尊い犠牲として美化されています。そうすると、そもそも政府が犯した過ちがなければ、幾つかの尊い犠牲もなくて済むことがごまかされてしまいました。誤解させないように補足しますが、私が言おうとするのは、大地震やコロナのせいで死んだ人々は尊いなんかじゃないということではなく、むしろ、高橋先生が何度も強調したように、犠牲のシステムは、偶然の死を必然的ないし、必要的な犠牲に化していくことです。犠牲のシステムがあるからこそ、既存の政治制度を脅かすはずの偶然的な出来事は、逆に既存の制度を一層強化するものになってしまいました。極端的に言えば、3.11以降、日本社会ではやった絆の言説や、コロナがいったん治まった中国で作られている人々を感動させる話は、同じように働き掛けていると私は思っております。

繰り返して言いますが、絆とか感動話とか、そういうものはそれ自体が悪いわけではありません。重要なのは、それらの言説は、既存の体制を維持するためのさまざまな意匠に過ぎないということです。犠牲が尊いのは、人々の死は既にある完成した物語の仕組みに入れられ、既に克服されたネガティブな遺憾として意味付けられているからです。

イタリアの哲学者、アガンベンの言葉を借りて言えば、犠牲のシステムは絶えず人々の死を内包的に排斥することで成り立っています。しかし一方で、災害の後で必ず現れてくる、人々を感動させる言説を、ただのイデオロギーとして退けてはいけません。このような言説はイデオロギーでありながらも、むしろ、イデオロギーであるからこそ確実に人々の心に訴えているか

らです。

じゃあどうすればいいでしょうか。ここで私にとって一つの手掛かりは、まさに高橋先生が批判的に取り上げた、内村鑑三が関東大震災発生から1カ月後、1923年10月1日発行の『主婦の友』に掲載した、「天災と天罰及び天恵」というエッセーです。私は内村について全く詳しくないので簡単に触れることしかできません。面白いことに、このエッセーで内村は、起きたばかりの大震災に対して以下のように書いています。「天災は読んで字のとおり天災であります。すなわち天然の出来事であります。これに何の不思議もありません。地震は地質学の原理に従い十分に説明することのできることであります。

地震に正義も道徳もありません。よし、東京市は1人の悪人なくその市会議員は全く聖人であり、その婦人雑誌は全く勤勉と温良と謙遜とを伝得るものであったとするも、地震は起こるべきときには起こったに相違ありません」。高橋先生の読解によると、結局内村が言おうとするのは、日本国および東京市がこれほど罪深い存在であるがゆえに、天が、神がこれを罰したんだということです。もしそうであれば、そこで犠牲になった者は確かに国民全体のあがないになり、この死者たちの犠牲があって初めて日本国と東京市民の罪が償われて道徳が回復され、神によって赦されるといえるかと思いますが、この方向性に行く議論は、むしろ最初から内村に否定されているのではないのでしょうか。なぜなら、内村によると、たとえ東京市がみんな善人であったとしても、地震は起こるべき時に起こったに相違ないからです。従って、内村のこれからの議論は、高橋先生が強調したのと別の可能性を提示してくれると思います。内村は続いて言います、「しかしながら、無道徳の天然の出来事はこれに遭う人によって恩恵にもなり、また刑罰にもなるのであります。そして、地震以前の東京市民は、著しく墮落しておりました故に、今回の出来事が適当なる天罰として」、いいですか、「天罰として彼らによって感ぜざるるのであります。有島事件は風教墮落の絶下でありました。東京市民の靈魂は、その財産と肉体が減びる前に既に滅びていたのであります。かかる市民にかかる天災が臨んで、それが天譴または天罰として感ぜらるるは当然であります」。言い換えれば、ここで重要なのは、大震災が人々に天罰として感じられることです。それ自体としていえば、地震は天災でも天罰でもありません。地震はただの自然現象であり、それ以上でもそれ以下

でもない。しかし、財産と肉体が減びる前に既に減びていた東京市民の靈魂から見れば、地震は間違いなく天譴または天罰です。つまり、犠牲のシステムに改修される前に、それはまず人々の感情および感受性の問題だと私は思っております。まさにこの意味で、内村は一見すると犠牲の論理まがいの結論を下していますが、実は彼の議論は犠牲の論理から微妙にずれていると思っております。彼は以下のように述べています。「文士は恋愛と芸術を論じて文壇をほしいままにすることはできません。大震災によりて日本の天地は一掃されました。今後人は、嫌でも緊張せざるを得ません。払いし代償は莫大（ばくだい）でありました。しかし、取り返したものは国民の良心であります。これによりて、古き日本において古き道徳が再び重んぜられるに至りました。新日本の建設はここから始まらんとしています。私は帝都の荒廃を目撃しながら涙のうちに日本国万歳を唱えます」。ここで内村の議論は天罰を天恵として理解し、そして両者を決定不可能なものにさせるのではありません。そもそも天譴でも天罰でもない地震は天恵ともいえないからです。内村が言おうとするのは、私からすれば、いわゆる日本人の感受性や感情と言い換えてもいいかもしれません。日本の天地はこのきっかけで一掃されたということです。つまり、日本人は改めて感情や感受性を培わなければなりません。日常生活において何を受入れ、何を信じ、何を重要視し、何を指すべきかをきちんと考え直さなければなりません。従って、われわれが問うべきは、挑発的な言い方をあえてすれば、われわれが問うべきは、例えば3.11やコロナウイルスが、果たして日本社会の現状、status quo、現状を一掃したか、あるいは一掃できたかということです。

もし、たくさんの犠牲が結局既存の体制を補強してしまい、イデオロギー的言説を生み出しただけで済むならば、われわれはいくら絆や同胞愛を強調したところで、それは単に変わっていない感情を基にして、意匠をもって意匠に対抗するに過ぎないのではないのでしょうか。もちろん、これは日本社会に限っての話では決してありません。

時間がありませんので私の発言は以上です。ありがとうございます。

張 王欽さん、ありがとうございました。

張 私の番ですけれども、まず、王欽さんが言った、つまり天災の話です。非常に重要だと思いますが、もちろん天罰説、天譴論は一般的に、災害が発

生した後にこういう言説がいっぱいあるかと思います。しかし東日本大震災の後、もちろんこういう主張を出した人で当時の東京都知事とか、あるいはいろんな宗教学の学者たちも言っているんですけども、今回は単なる天災ではなくて、やはり人禍、人間の禍という側面もあるかと思っていますので、この辺を後で座談会のときにもう少し検討してみようと思います。



張政遠氏

私が準備したつたない話ですけれども、やはり高橋先生も新聞を引用したので、私は実は以前仙台に留学したせいで、河北新報という地方紙を愛読していて、まさに本日の社説でこういう話がありました。東日本大震災の10年で廃炉という話があって、本音の対話が必要だという社説です。まさにこの原発事故から30年後40年後、まさに本日、「三十年後の世界へ」ですけれども、30年後40年後になると2041年、あるいは2051年になります。これが廃炉の目標というふうになっているんですけども、この社説によりますと、これは現実的ではないと。これは社説の個人的な主張だけではなくて、やはり遅れが出ていると。例えば、デブリの取り出しとかは、もう既に2021年、年内の開始を実は断念していて、最短でも1年度遅れる。まさにコロナの中の影響もありまして、30年後に廃炉が完了したということは多分あり得ないということです。そろそろ感情論じゃなくて、事実として認めなければならないというふうに思います。もし、遅れるのが事実としてこれがあるかという、30年後に完了した、今は住めないですけどもそのうちにふるさとに帰られるんだということは、実はこれは事実と反するという主張になります。

これがまた、福島だけの問題ではなくて、実は日本ではいろんなところの原発の廃炉作業に既に入っています。例えば、茨城県の東海村とか、あるいは中部電力の浜岡原発とか、もう既にいろんなところで廃炉が始まっています。簡単に、何十年か後に予定どおり廃炉できるという保証は全くありません。あるいは、そもそも高橋先生が指摘したように廃炉したとしても、やは

り核廃棄物がどうなるのかという問題がまだあります。よくある有名な話ですけれども、つまりトイレのないマンションです。この廃棄物をどうするかという話になります。

もちろんそのうちあるだろう、どこかやはり地方になってしまうんです。地方がいろんな特別な状況の中で、中長期的な廃棄物の処理センターになってしまうということはあり得るかもしれないです。あるいは、高知県東洋町の高レベル放射能性廃棄物処分場誘致問題がありますが、市民運動で白紙になりました。もしこういういろんな問題が残っているのであれば、1つ大きな問題です。この社説の中でこういうふうに書いています。やはり福島復興は、廃炉の完了を前提に進んでいる。もし、その行方次第で復興の工程そのものが変わってくるのであれば、やはりふるさとへの帰還を考える準備の判断にも関わってくる。これは非常に重要だと思います。しかし私が今注目したいのが、ふるさとという概念です。つまり、先ほど自主避難という言葉もありましたが、避難してそのうちふるさとに帰るという想定があります。あるいは、今、帰還困難というところ、大熊町とか、双葉町もあるんですけども、これは彼らにとっては被災地ではなくてふるさとです。ふるさとへの帰還を想定するのであれば、実は楽観的ではありません。先ほどの、自主避難が変な言葉だという議論もありますけれども、ふるさとに帰る難民という言葉も非常におかしな言葉だと思います。つまり、難民はいろんな難を持っている民ですけれども、やはり自分の意志でふるさとを離れたわけではありません。ですけれども、あくまでも彼らの自分の意志でふるさとを去っていったということのように聞こえてしまうのです。私は香港の出身ですけれども、今、世界各地で香港人が難民になっています。ドイツにもいます。そうすると、ふるさとは実はどういうものかについて、小林敏明先生が『故郷喪失の時代』という本の中でこう論じています、例えば映画の『家路』、僕は最初はすごく感動した映画だったんですけども、今は何回見てもこれは感動ではなく、これは欺瞞ではないかという気持ちで今は見えています。つまり、家路というのは家に帰る道、つまり自主避難はほんとにつらい思いをして自主避難して、そのうちに帰るんだ、あるいは、ふるさとに帰って田んぼとかを作るんだというまさにストーリーがあるんですけども、小林先生の考えでは、それが緩慢な自殺。つまりゆっくりした自殺というふうに言っています。つまり、すぐには死にません。こういう汚染された被災地ですけ

れども、今われわれがすぐに行ってもすぐには死なないんです。でも、ゆっくりと死んでいくわけです。これがもし緩慢な自殺、ゆっくりの自殺というのであれば、これはどういうことかという、恐らく他殺でもあるというふうに理解しています。つまり一瞬、自殺したいというもし瞬間があれば死んでしまう。これは一時の衝動的なことがあり得るかもしれないんですが、でも、ゆっくりとした自殺であれば、いろんな周りも見ているし、あるいは自分がある意味の中動的、意志が入っているかもしれないです。つまり、一瞬何も考えず自殺するんじゃないかと考えながらも、ここで暮らせるんだという緩慢な自殺、そういう自己決定がどこかに入っているかもしれない。

そうすると、これは漱石の『こゝろ』の中にこういう言葉があります。つまり自殺、漱石も常に念頭に置いているんですけども、自殺する人はみんな不自然な暴力を使うんですという言葉もあります。すると、殺されるのも不自然な暴力のおかげです。あるいは、『吾輩は猫である』の中に、やはり自殺学の話もあるんです。「世界の青年として諸君が第一に注意すべき義務は自殺である。しかして己の好むところはこれを人に施して可なる訳だから、自殺を一步展開して他殺にしてもよろしい」と言っているわけです。つまり、これが自殺ということは、今回、一瞬で津波が入って、みんなしょうがなくまさに天罰のように死んでいったということではなくて、もし自殺という可能性なのであれば、実は可能性ではなくて事実として自殺した人がいるわけです。「原発さえなければ」などと書き残し自殺した酪農家は50代の男性です。今は20代の学生たちは、30年後に50代になるんですが、人生をかけてつくってきたことを全部台無しにした。これは原発さえなければという遺言があります。そうすると、これが他殺ですから、避難者の自分の責任、決してそういう彼の自己責任ではありません。われわれは、被害者も加害者も意識しなければなりません、というふうに私は思います。

もっと言いたいことはいっぱいあるんですけども、もう時間になりますので、ただいま5人の座談会の発言がありました。もう少し多分冷静に、僕もちょっと興奮気味ですけども。休憩時間をちょっと設けたいというふうに思います。予定どおりあと20分間休憩に入りまして、3時50分より自由討論の時間に入ります。自由討論はまず登壇された方々からご発言いただき、その後、私たちが随時Q&Aの受付を待っていますので、参加者の皆さまも自由討論に参加してください。

それでは、これから休憩の時間に入ります。3時50分より自由討論になります。

自由討論

張 そろそろ時間ですので、自由討論の時間に入りたいと思います。特に決まった順番はありませんので、まずはどなたでも登壇された方々、どなたでもどうぞ自由にご発言ください。あるいは、高橋先生もしコメントがあれば、いつでもどうぞお願いします。いかがでしょうか。

高橋 随分私の議論に言及していただいて大変恐縮しています。たくさん問題が出されましたので、とても全部ここで対応することはできませんけれども、多少とも応答しておきたいと思います。

中島先生が提起された問題は、共感することが多いのですけれども、主権の問題ということをおっしゃいましたね。私もこの問題はずっと考えています。今日名前が出てきたハンナ・アーレントにも主権概念に対する批判がありますし、ジャック・デリダも特に晩年一貫して議論していたわけですが、それは別にしても、おっしゃるとおり原発の問題、そしてこれは核兵器問題と裏表なんですけれども、沖縄、日米安保の問題、全て主権の問題に関わっているわけです。主権国家の時代は終わりだとか、いろいろ言われたこともありますが、これは決してそう簡単には行かないだろうと。デリダもこれに近いことを言っていると思いますが、主権というのは、主権なるものがあるわけではないと。ザ・主権といいますか、これは日本語かな、la Souveraineté というのがあるわけではないと。さまざまな力が絡み合って、そういう中で主権という現象が生じてくる。それをわれわれは言語化して主権という概念をつくり出す。そこに何か主権なるものがあるという印象をどうしても持つようになるわけですが、私はさまざまな力の絡み合いによって主権的な現象が生じるというように思っているんです。例えば、沖縄の基地問題でいいますと、日本政府の沖縄に対する基地政策が差別的だということが問題になっているんですが、日本政府には何もできないんだと、日本政府は日米安保下で地位協定等々にしても、米軍に対して何も言えないんだと。なぜなら日本はもう主権がないんだと。敗戦後、アメリカの属国になったんだというような議論がありますよね。私もほぼ属国と言ってよいように思っていま

すが、しかし、それは日本政府に主権がないというわけでもないと思うんです。というのは、要するに主権というのは、主権がないと思ってしまうのではないわけですけれども、要するに力の問題であって、物理的な力だけではもちろんなくて、さまざまな言論や、政治や、さまざまな諸力の総合ということになると思いますけれども、そういう力の関係であると。例えば米軍基地。



高橋哲哉氏

もう米軍は帰れというような声が日本国中に満ちあふれて、日本政府がそれをバックにして、強力にアメリカに対して交渉をするということになれば、そこで初めて日本の主権というのが具体化されていくわけで、憲法に主権と書いてあるとか、どこかに書いてあるという問題ではないし、どこかに la Souveraineté があるわけではない。だからこそ例えば沖縄であれば、翁長知事なんかは、自己決定権を要求するということを国連でおっしゃったわけですけれども、自己決定権という言葉はまだ主権とイコールではない。これを主権とってしまうと、もう琉球独立論になる。しかも自己決定権というのは生命倫理の分野などではかなり危険な言葉になりますからイコールではないんですが、しかしあの自己決定権の要求は、それがあって沖縄が抵抗している。沖縄が抵抗している限りは、そこにある種の主権の生成があると言ってもいいと思うんです。つまり私は、パワーの関係でさまざまな現象を見ていく。そういう中で、主権という概念が位置付けられてくると考えていて、それは私はデリダから学んだというか、私の場合はデリダのポイントはそういうところにあると。従って、例えば植民地下の人々は、植民地は主権がないといいますけれども、それはそういう状況に満足して自発的に隷従している限りでの話であって、そういう状況であれば主権というのは現出しないわけですけれども、独立運動をやったり独立宣言をやったりという形で、主権の生成が確認できるわけです。そういうふうに主権というものを考えていくことによって、また例えば日本は属国だから何もできないんだとか、あるいは沖縄は固定的なマイノリティだから何もできないんだとか、46の都

道府県がみんな反対すれば沖縄の意向は全く聞かれないんだとか、そういうことにはならないと私は思っているんです。

それから、中島さんがおっしゃったことで、科学と市民の関係に関わるところで、生存の条件そのものが毀損された、そういう問題なんじゃないかとおっしゃっていましたがけれども、私がそれで今日のテーマと関連して思い起こすのは、アドリアナ・ペトリーナというウクライナの人の生物学的市民権という、biological citizenship という概念です。ウクライナは日本に比べると、チェルノブイリ法という、だいぶレベルの違う法律を作ったことは知られていますけれども、市民は市民で政府に対して自分たちで線量を測ったり、さまざまなことをしながら、生物学的なバイオリジカルな citizenship というものを要求していく、そういう新しい権利の形というのが出てきた。これと、フーコーの生政治の議論とかをどういうふう整理するかなど、興味深い課題だと思うんです。

それから、石井先生と國分先生のお話で幾つか共通して出てきているんですけども、その中で名前のお話がありました。被災地とはどこか、福島とはどこか、それからチェルノブイリと原発の立地場所は実際は違うんだと。それから、オシフィエンチムとアウシュビッツのずれというのもありましたけれども、ポーランド人にとって、例えばこのアウシュビッツに象徴される問題を、オシフィエンチムの問題として語られることを、ポーランドは非常に嫌うわけです。つまり、ポーランド人がホロコースト（ショア）に関与したかのような言動をいわば取り締まる法律を、今のポーランドの政治勢力が作ろうとしたりするほど敏感な問題です。何が言いたいかということ、おっしゃるとおり、名前の問題というのは非常に繊細で重要だということ。例えば沖縄もそうです。沖縄ってどこかといったときに、沖縄県か沖縄島か。宮古、八重山等々もあるわけです。それに対して沖縄島が沖縄だと、沖縄本島と言ったりしますけれども。沖縄とは何か、そして沖縄人とは何か、沖縄県民と沖縄人は違う。沖縄人はウチナンチュを日本語化した表現だといっても、そこはイコールにならないということも、それこそウチナンチュの方からよく聞くことなんです。それから、沖縄独立というのと琉球独立というのはまた違う。琉球人アイデンティティーを持っている人も、あるいはむしろそれを打ち出していくべきだという人もいるわけです。そうすると、何とこれを呼ぶべきか。名前の問題、これも初期のデリダが、レヴィ＝ストロースとか

ルソーと関係して、随分『グラマトロジーについて』なんかで論じていましたけれども、どうしても人と名前なしには社会はありえない。名前がないという世界は考えにくいと思うんです。述語的世界というのがありますがけれども、名前のない世界というのはちょっと考えにくい。そうすると、名前を使うという、名前で呼ぶということ自体に常に犠牲と言ったら言い過ぎかもしれませんが、ある種の暴力性が絡むということをおたちは常に意識して、名指すということをやらざるを得ない。しかし、名指さないということも、一つの暴力になるということもあるだろうと思います。

國分さんの責任、帰責性、自己責任、こういうふうにご概念を区分けしていくというのは哲学の重要なポイントだと思いますけれども、やはり中動態の議論から帰責の問題とか、刑事責任の問題とか、そうしたところにどうやってつなげていくのかということ、多分お考えになっているところだと思いますが、難しいところだろうなと思うんです。福島状況を見ても、ご存じのようにたくさんの訴訟が起こされています。福島だけではなくて、原発事故に関連してたくさんの訴訟が起こされていますけれども、武藤類子さんが原告になっている刑事裁判、東電の幹部を訴えている刑事裁判がありますよね。これなんかも、武藤さんはいろいろ悩まれた末で訴訟に踏み切ったわけです。東電の幹部が何をしたのか。どういう責任が、どのような帰責が可能なのかということですよ。これはわれわれとしてうまく理論化できれば、裁判にも助けになるかもしれないんです。

全然結論がなくして申し訳ない、コメントだけなんですけれども。それから、王欽先生のお話で、國分さんのハイデガーを使ったあの本に触れられました。私も拝読して非常に面白かったんですが、ちょっと王欽先生と似た印象を持ったところもあります。つまり、完全な自己の確立というか、外部に依存しない、贈与なき、正確な表現でいうと、全能性を取り戻そうとするナルシズムというフロイトの概念に行き着いているわけなんですけれども、あまりにも一般化しすぎているんじゃないかという印象は持ちました。もちろん、いろいろこれから議論が展開されると思いますから、そこは期待しているんですけども、やはり原発の問題はあまりに一般化しすぎると、それこそフロイトの議論はあらゆるところに使えるわけなので、どうかと思ったわけです。

それから最後に張先生のお話で、たくさんありましたけれども、被災地で

なくてふるさとだという。これもやはり名付けの問題なんですけれども、ふるさとを喪失したことについても、それについての責任を問う裁判まで起こされていますね。ふるさと喪失を訴因とする裁判です。それから、ネットを見ていたら、今日の参議院の委員会で福島岩瀬さんという参議院議員が、ふるさとを奪われたことについての責任を追求する質疑を行うと出ていました。つまり、ふるさと、ドイツ語でいうと Heimat。ふるさとに住む権利ということが、ここで問題になっていることは確かだと思います。原発さえなければという書き置き、私もあそこへ行きました。相馬の玉野地区というところの酪農家なんですけれども、壁にチョークで「原発さえなければ」と残っていて非常に生々しい現場でした。菅野重清さんという人が被災されたんですが、その後、フィリピン人のお連れ合いのパネッサさんがこれも裁判に訴えられました。結果は確か和解をされたと思いますが、こういう原発関連死というものを、避難したのが問題だったんだと、福島は安全だったんだからというふうに、そういう議論に行かれると、感情の問題なのかどうか、突き詰めて考えたいと思いますけれども、どうしても違和感が残るところです。

最初に時間を頂いてすみません。とりあえずの反応とさせていただきます。以上です。

張 コメントをありがとうございました。

それでは、ご自由に発言の時間になります。

中島 私、よろしいでしょうか。今、高橋先生に応答していただいて、なるほどとまた考え込んでいたんですけれども、主権なるものがそのままの形であるわけじゃなくて、それはさまざまな力の絡み合いで生じるものだというのは、なるほどそうだなと思って伺っていたわけです。

もう一つ、ペトリーナさんの生物学的市民権というのも、人間の権利をもう一回定義し直して原発事故の後に生きるということに関して、やはり鋭い問題提起をしてくださっていると思うんです。その上でせっかくの機会なので伺いたいのはデモクラシーの問題です。これをこの文脈で、高橋先生はどうお考えになるのかというのをちょっと聞いてみたいと思います。例えば、沖縄に関していうと、沖縄の主権といいだすと別の問題が生じるので、自己決定権であるとか、別の言い方をするわけですがけれども、やはりそれは日本のデモクラシーというのが犠牲のシステムというのを容認して、沖縄に基地

を押しつけるというそういう構造になっているわけです。しかし、デモクラシーというのは、そういう犠牲のシステム自体を止めていくとか、解体していく、そういった作用だって当然可能なわけですよ。主権というのがさまざまな力の絡み合いだとすれば、その絡み合い方を変えることもデモクラシーの一つのあり方なんじゃないかと思うんです。あるいは、生物学的な市民権というものを概念として提示して、それをデモクラシーの中で議論していく、それも非常に重要なものだと思います。やはり、私はコロナのパンデミックの中で、自分自身はパンデミック・デモクラシーなんていう概念を使って、まさにあらゆる人に関わるデモクラシーというのを逆説的ですけども考えなければいけないんじゃないかというふうにも今思っているんです。ところが実際に今、日本で展開しているデモクラシーというのは、ある仕方の決定に非常に急なわけですけども、でもそれに対して市民の多くが満足しているかって、なかなかそうになっていない構造があります。何をどう決定するかに関して、デモクラシーというものがどうもうまく機能しない、そういったものを見せつけられているという気がするんです。それは別にコロナになって突然そうなったわけじゃなくて、まさに原子力発電所に関する意思決定なんかにおいても、一体デモクラシーというのはどんなふうにそこに寄与したのか。一方で、大変これはデモクラティックに多分決定されているんです。括弧付きですけども。他方で、それはデモクラシーを毀損しているという面があるかと思うんです。そのことが3.11の後には非常に明らかになったという気がいたします。

せっかくの機会ですから、この文脈で高橋先生がそのデモクラシーというのをもう一度考え直すというときに、どういう手掛かりっていうのをデモクラシーにご覧になろうとしているのか、それをちょっと伺ってみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

高橋 中島さんはいつもヘビー級の問題を提起されるので、簡単にこれは答えられる問題ではないですね。日本のデモクラシーをどうしていくのか、ずっとそれを考え続けてきているわけです。残念ながらデモクラシーが機能しないのはなぜなんだろうという問いを、考え続けてきています。さまざまな答えはその都度出しているにしても、それこそ今最もデモクラシーが劣化しているという状況がある。私は先ほどのさまざまなパワーの絡み合い、離合集散、デモクラシーとはまさにデモスのクラトスなので、デモスのパワー

だと思うんです。

パワーは権力と訳すと、強制的なものをどうしても連想してしまうんですけども、ピープルズ・パワーもパワーですから民衆の力。ハンナ・アーレントは、人間は1人では全く無力だけれども、2人いればそこからアクションができるようになるんだと言っていますよね。アーレントの場合、それはパワーなんです。パワーと sovereignty とは違う、これはアーレントの場合、非常に簡潔な区別なんですけれども。私は、デモクラシーはそういう意味でのパワーを基本に考えていくのがいいと思っていて、そういう意味では、私たちはパワーを付けないと、学問もそのパワーを付ける一つの大きな手立てだと思うんですけれども、さまざまな意味でのパワーをピープルが身に付けて、それを表出、表現、それこそ表現の自由ですが、表現していかない限りはデモクラシーというのは確立しない、根付かない。いったん確立しても、これはパワーの離合集散ですから、常にこれは変化する可能性があるわけです。マルクスじゃないんだけども変えていくことが重要だとすると、私たちは学問も含めたパワーのあり方、充実ということを考えていく必要があるんじゃないかなと思います。例えば、沖縄基地問題にしてもさっき言及したとおりですけれども、沖縄の人たちはつぶされるようになりながらも、つぶされないでずっとやってきているわけなので、そこと、どういうふうにはパワーとしてつながっていけるかということなんじゃないかと思います。

全然お答えにはなっていないかもしれませんが。

中島 いえいえ。アーレントのそのパワー、権力の定義の変更の力というのは私も大きいと思っていて、そこに一つのチャンスがあると思います。その際に、ここで私は主権概念というのが、例えば、国家主権から人民主権に移行したということは、やっぱり少くない意味があると思っているんです。ところが、先ほど紹介した原子力に関する主権というのは、必ず国家主権をイメージしているものだと思うんです。しかし、近代のある種の開放的な、あるいは倫理的な側面の一つの重要な柱として、やっぱり人民の主権、これを一応考えてみたということだと思うんです。もちろん主権概念自体を今考え直さなきゃいけないときに、人民主権も無傷ではいられないと、私は思っているんです。それでも、やはりデモスの力というのを人民主権というのは考え直したんだと思うわけです。それを国家主権とは違った仕方、今先

生がおっしゃったようなアーレントが言うような意味での、人が集まることがパワーであるというほうに持って行って、そこにやっぱり意思決定の問題を絡めないといけないと思うんです。日本の場合は制度的に人民主権に基づく意思決定というのは非常にしづらい、そういう仕組みがあると思います。そこは何て言いましょうか、隔靴搔痒の感があって、もちろん人民主権と意思決定を下手に結び付けますと極めて危険な方向にも行きますから、そこは十二分に注意しなきゃいけないんですけれども、それにしてもやはり人々のパワーが集まるということが制度的にも相当阻害されているかなという気がするんです。だから、制度の点検、見直し、あるいは改編というのがどうしても必要なんだろうと思います。特に3.11の10周年、あるいはそれ以降ということを考えてときに、そこまで踏み込んで考えなければ、なかなか社会的想像というのを変更するまでには至らないのかなというのが私の今伺った印象です。

すみません、長くしゃべりすぎました。これでおしまいです。

高橋 私もこれで最後にします。もう一回だけ今のお話に関して。

ほとんど同感なんですけれども、1つは、国家主権に対してピープルズ・パワーというか、ピープルズ・ソブリンティ、民衆の主権ということをする場合に、私は無関係にできないと思うんです。つまり、意思決定をするときに、もちろんつながっているんです。どうしても犠牲の問題がつきまとうんですが、しかしこれは避けられないと思うんです。ですから、意思決定は絶えず問い直されるべきだけれども、しかしそれをしないわけにいかないということの中で、やはり制度と法とか、そうした国家に関わることが出てくる。そうすると、国家なしの民主主義はあるかどうかみたいな議論になるので、これは大きな問題ですからここでは入りませんが、私は国家権力とピープルズ・パワーとを完全に切り離すこともできないというところが難しいところかなと思っているんです。

中島 私ももう一回だけ。

アーレントが出てきましたから、フランス革命的な一者に向かって全てが一つの声にまとまる、そういうものに対して非常に批判的だったわけです。ピープルズ・パワーとかピープルズ・ソブリンティというのが危険になるのは、一つの声になって非常に素朴な仕方で国家と結び付いた場合に、これはなかなか歯止めが利かないと思うのです。そこでアーレントはトクヴィルの

なデモクラシーですね、もうちょっと分散型の、あるいは下からの積み上げ式のデモクラシー、しかも多様性が尊重されているものに一つの可能性を見いだしていったらと私は思っているんですけども、そういったものも思考の一つの可能性として、21世紀でどういう形で可能なのかというのを考えないといけないかなと思っています。もちろん、そこにはアメリカに固有の問題というのも当然出てきますから、つまり州の問題と連邦の問題とか、そういったその主権の分割の問題も絡んできますので、そう簡単ではないはずなんです。しかし、少なくとも私たちがそこを問い抜いておかないと、今、高橋先生がお答えになったようなことを深めるということは難しいのかなとちょっと思っております。

失礼いたしました。

張 それでは次、どなたでも発言をお願いします。

國分 高橋先生にも拙著を読んでいただいたということで大変恐縮しております。ありがとうございます。

僕の話になってしまうのでなるべく短くしますが、王さんにも言っていたとおりの、『原子力時代における哲学』は確かに最後はフロイトなんかを使って、原子力発電を欲望するのはなぜなのか、それは完全に自立したシステムを欲することであって、それはある種のナルシズムなんだということを最後に確かに言っています。

ただ、あの話をすべきなのかどうかは、僕は書いているときに最後までずっと悩んでいたことです。僕が一番あの本でやりたかったのは、ただただ脱原発、脱原発って叫ぶだけになってしまったらいけないだろうということです。つまり、かつては核兵器にはみんな反対していたけれども、でも、原子力の「平和利用」という言葉にはだまされてしまっていたという歴史を反省しないと、みんなが核兵器に反対していたのと同じように、今は原発にみんな反対するというただそれだけのことになってしまい、考えるということが行われなくなってしまうのではないかと。それが私の最大の懸念でした。だから、ある種の脱原発運動に対する嫌みのようなものを書いているわけなんです。それだけは一応言っておきたいなと思います。にもかかわらず、最後に結論みたいなものをどうしても書いてしまいたい気持ちがあって、ああいうことを書きました。でも、確かに原発の問題を考えると、過度に一般化してはいけないというのは全くそのとおりで思っています。

あと、責任の問題なんですけれども、責任感のようなものをきちんと中動的に取り出すことによって、逆に能動受動の図式に依拠した帰責性、つまり刑事責任を問うような帰責性のシステムを明確化できるんじゃないかというのが私の考えです。ただ、確かに高橋先生にももちろん懸念をおっしゃっていただいたとおり、気を付けなきゃいけないとは思っているんです。この前、韓国で中動態の話を発表したんですけれども、そのときのコメントーターの方に、能動受動のシステムというのは確かに問題があるかもしれないけれども、これは弱者が戦うときに必要なシステムなんじゃないのかという視点を出されて、確かにそのとおりだなと思いました。だから、別に中動態の概念で全部飲み込もうということではありません。能動受動というものが必要になる場面というのは社会の中で必ずあるし、忘れてはならないというふうにも思っています。

張 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

王 私は國分先生に質問させていただきたいと思います。やはりこの責任の問題と中動態の問題は大事だと私は思いますけれども、デリダも昔『獣と主権者』の中で書いたように、sovereignty という概念には少なくとも2つの意味があって、1つは最も強いパワーでありながらも、もう一つ、英語でもフランス語でも sovereignty というものは独立的なもの、自立的なもの、自由的なものを意味しています。この2つの意味は現代においては時々衝突していますが、主権の歴史的に言えば、主権という概念が生み出された17世紀16世紀のヨーロッパにおいては、必ずしも調和できない2つの意味ではなかったんです。つまり、元々キリスト教に属していた国々が、精神的統一性を失ったときにいきなりばばらになって、互いに新たに国際的な関係、政治的な関係をつくり出さなきゃならない状態になっていて、そのときに sovereignty というものが国としての統一性を意味しながらも、独立的な自立的な国という意味も生み出されたわけです。國分先生に聞きたいのは、それは中動態という概念は、確かに今までわれわれが扱ってきた意志と責任のあたかも必然的かのような関連性をいったん断ち切って、そして主導性と非導性というものをもう一度考え直す機会をわれわれに与えてくれたんです。

けれどももしここで、主語は個人ではなく、国あるいは国民国家だとしたら、どうすればいいでしょうか。つまり、今いろんな国際的な問題にわれわれが面しているときに、東アジアの内部においても韓国と日本の関係とか、

日本と中国の関係とか、もちろん高橋先生が昔たくさん議論してきた靖国神社についての問題もそうですけれども、主語はいったん国民国家という一つの国でありながらも、一人の個人であるかのように扱われる場合には、責任とか、自由とか、主導性とか、近代ヨーロッパ政治において頻繁に使われてきた効率的でない概念は、今でも使われていますよね。そして、それらの概念がなければ、それは例えば中動態という新しい、新しくないですけれども新しい概念を導入すれば、元々存在してきたさまざまな国際政治に関する問題はそのまま消えていくのか、それとも新しい形になって新しい議論させる場所を提供してくれるのか。そういう逆に問題がぐちゃぐちゃになる可能性があるとは思いますが、國分先生はどうお考えでしょうか。

國分 僕の話になってしまい恐縮なんですけれども、今の話は、少し一般的に言うとポストモダン的な諸概念と現実の政治との関係に関わってくるのだと思います。僕の中動態の話も、ある意味でポストモダン哲学の延長線上にあります。主権とか、主体とか、能動受動とかを疑うという意味で明らかにそうです。一般的に、いわゆるポストモダン的なものが、政治とあんまり相性が良くなかったということはいえると思います。僕の中動態の話も、はっきり言うと一番受け入れられているのは医療の現場なんかであって、個人に関わる領域です。だから、それが政治の場面になるとどうなのかということだけは確かにいえると思いますが、僕は政治の場でも中動態の概念は重要だと思います。高橋先生がいらっしゃるところで話すのは非常に緊張するわけなんですけれども、東アジアにおける謝罪の問題というのがあります。例えば日本と韓国の間でずっと問題になってきて、今も全然きちんと解決しない。僕はその謝罪を、やっぱり中動態的に考えるべきではないかというふうに思っているんです。自分たちの心の中に、自分たちが悪いことをしたんだという気持ちが現れてくるのが責任感を感じるということであって、それは単に「君たちが悪い」とかって、能動受動の図式に基づいて帰責するだけでは出てこないのだと思います。だから、帰責性に基づいてきちんと責めを負うべき側をはっきりさせるということは、絶対的に必要なだけけれども、それとともに、責任を感じるべき側の責任感を描き出す上で、僕は中動態の概念は大切だと思います。

この論点は主権概念をなきものにすれば済むわけじゃないということとちょっと関係しています。エティエンヌ・バリバルが、主権に関して

where と when の問題だと言っていたことがあります。つまり、どこでいつこの主権という概念をどう使って考えるのか。この具体性が重要です。単に主権概念を破棄すればいいわけでも全然ないし、中動態の概念は僕はいろいろな議論に資するとは思っていますけれども、必ずしも能動受動の概念をパッと捨てればいいわけではもちろんない。

今主権について問うことがものすごく重要になっていると思うんです。散々、主権概念の批判はされてきているんだけど、でも、それを簡単に退ければいいわけじゃないことは明らかなんです。

石井 原子力の時代における主権というのを、すごく具体的に考えなきゃいけないところに立たされているわけですよ。そうすると、主権の脱構築という場合に、それは主権を廃棄するというのではなくて、原子力のような何か恐ろしい力を持ってしまっている強力な主権の力を持ってしないと、コントロールできない。でも、それでもコントロールできないというのが、1万年後10万年後まで残るといことが示してしまっているわけだけでも、でも、原子力のような恐ろしい力を持ってしまった技術を誰がどう制御するのかという場合に、やっぱりむしろ強力な主権が必要なんじゃないかという話は出てくると思うし、多分、現実にはそうじゃないかなという気がするんです。ですので、主権というのはさまざまな力の複合によってつくられていくものだからこそ、つくっていけるんだという高橋先生のお言葉には励まされます。したがって、わたしたちはどのような主権を求めていくべきかという問いを持ちたいと思います。

國分 それはまさしく高橋先生がおっしゃった、さまざまな力のある種の結果として、その主権現象とも呼ぶものが起こるとい考え方を用いて考えるべきじゃないかなと思うんです。確かに、原子力あるいは核というのは、必ず秘密がつきまとう。アーレントは秘密というのは偶然に政治に紛れてしまったものではないと言っています。政治から秘密がなくならないことは分かっているけれども、それを前提とした上で、公開性をそれぞれ人民主権的に求めていくということは絶対になされなきゃいけないし、その意味で、原子力の政策に関してピープルズ・パワーがきちんと口出しをしていくということが絶対に必要だし、それはもしかしたら、ある種の主権的な現象と呼べるかもしれないですよ。

公開性の問題というのは、ものすごく大きな問題としてあると思います。

つまり、近代の民主主義というのは公開性を大前提としてスタートしたけれども、政治において公開性なんて可能なかというようなことは、全然きちんと問われなままここまで来ちゃっているというのは、僕の友人でもある大竹弘二君が、『公開性の根源』（太田出版）という素晴らしい本の中で問いかけたものですが、その問題は、それこそハーバース的によれば、近代の未完のプロジェクトとして残っていることだと思います。

張 よろしいですか。それでは、Q&Aにはいろんな問題が来ていますので、せっかくの機会ですから該当する先生がもしあれば応答していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

國分 ぜひ高橋先生に。

張 そうですね。高橋先生への質問と、あとは、吉本隆明についての質問。高橋先生についてのいろんな質問、あるいはコメントがありますが、いかがでしょうか。

多分、若干読む時間がありますので僕も簡単にひと言言いますと、主権といっても結局、オーバーラップする概念として国家安全という概念があるかと思っています。例えば、国家安全になると、やはり軍隊とかという話になると、秘密性とかになるだろうと思います。でも、そのレベルではなくて、例えば災害の場合です。今、非主流的な国家安全、つまり一般的に例えば軍隊とか軍事的な国家安全の話でなくて、例えば水の安全、空気の安全、いろんな生き方の安全性とか、そういう一般的ではない国家安全、生活の安全という概念もむしろ重要だと思いますので、それについては秘密性じゃなくて、もっと公開的な透明性が求められるんじゃないかなと思います。

高橋先生、いかがでしょうか。

高橋 次のような御質問が来ています。

「30年後というと戦後100年の節目にも近づいていくわけですが、今日の講演をとおして原発の語りと戦争の語りの関係について改めて考えさせられています。戦争の語りを巡って加藤典洋さんと議論された際には、何が語られるか、侵略のもたらした破壊という問題とともに誰がどのような立場からどのような語り口で語るのかという語りの構造、それ自体の正当性の問題、つまり戦争一般ではなく敗戦を語ることの難しさが焦点化されていたように思います。原発事故という戦争とはまた異なる人災について考えるとき、さまざまな犠牲の内実について語ることに加え、語る人それぞれの立場、事故

との関わり方、加害や被害の問題がどう絡んでくるのか、それがどのような語りの難しさや可能性を生むのか、まだ整理できていませんが、考えがあれば聞かせてほしい」というご質問です。

加藤典洋氏の『敗戦後論』をめぐる論争の問題については、加藤氏は残念ながら亡くなりましたが、私はいつか改めて再論したいというふうには思っています。

まず、あの論争で出ていた「語り口の問題」について言えば、私は今日の問題とは違う、異質だと思うんです。ここで言われている、語る者の立場や事故との関わり方、加害被害との関わりということとちょっと違うように思います。今日の問題では、最初に被災地との関係で自分がどこまで被災地を知っているのかとか、どこまで責任を持って語れるのかが問われる。これは、被災地をどこまで知っていなければ語れないという話ではもちろんなくて、それぞれの人がそのポジション、あるいはポジションナリティーといえますか、それぞれの人がこの問題の布置の中で、どこに位置しているのか。例えば、東電の社長だった人と、飯舘村で酪農をやっていた人は違うわけですよ。アーレントの多数性、複数制、プルラリティという概念は、私は一方では徹底的にブルーラルに考えるべきだと思うんです。そういう意味では、本当にそれぞれの人ごとに、モノドじゃないですけれどもそれぞれの人ごとにそのポジションがあるし、ポジションナリティーがあるということなんです。

その上で、やはりそれだけでは先ほどから出ている政治的な決定とかができないんです。ですから、どうしてもそこにある種のカテゴリーが、国民であるとか、国籍所有者であるとか、さまざまなカテゴリーが絡んでくるわけなので、私はこの点に関していえばいわゆるポジションナリティーという、その問題の布置の中で自分がどのような政治的、権力的な位置にあるのかということ踏まえつつ語るというふうに、一般化すればそういう言い方になるのかなと思っています。もちろん、あまりにもそのことにとらわれて、東京で福島や新潟の原発から来る電力を使っていたから自分は加害者側だから語っちゃいけないんだという、そんなふうにはなる必要はないと思うんですけれども、やはりポジションナリティー、ポジションというものを踏まえつつ語るということ、それに when と where もありますよね。誰が、どこで、いつ、どのような状況で語るのか、そこが常に問われるとしか言いようがな

いと思います。

あともう一つあります。「震災後に反原発を主張するような人たちは、それまで自分たちが原発の危険性に関心であったことを反省したのだと思います。私自身もそうです。しかし、原子力エネルギー政策を推進することは、日本においてある種の希望であったことも否定できないと思います。その過去の自分たちの姿を現在に抱き込み、乗り越えられるような論理を考えない限り、この問題は解けないと思います。この構造はかつて高橋先生と加藤典洋さんの間で交わされた、歴史主体論争の構造とも重なると思います。この問題を考えるヒントを教えてもらえたら」ということです。

先ほど申しましたように、この論争については改めて再論しようと思っているんですけども、私自身は原子力を希望と考えたことはないものの、しかしそれを否定してもいなかった。非常に安易に油断していた。反原発の運動をしていた方も直接知ってはいたんです。友人にいたんですけども、それでも自分はそうではなかったということがありますので、過去の自分たちの姿を直視しなければいけないということは、全くそのとおりだと思いますけれども、「過去の自分たちの姿を現在に抱き込む」という、その「抱き込む」という動詞にどのようなニュアンスが込められているのか。ある種の感情的なことがそこにあるのか。歴史主体論争といわれるあの論争でもちょっとそれがあったと思いますが、そこがポイントになるかなと思います。

取りあえず以上でよろしいでしょうか。

張 いいですね。また、吉本隆明の議論についても質問が来ています。ソーシャル・イマジナリーといった問いにも関連するご質問だと思います。

「反原発の主張に対して否定的な吉本隆明は、この問題は原発の改良や防衛策の構築の問題、技術論の問題であり、経済的利益といった問題から切り離すべきだと主張しています。文明の進歩の観点から、原発移譲を主張しています。彼の論理を否定する価値体系を構築することはどのようにして可能なのでしょうか」ということです。中島先生、いかがでしょうか。

中島 すみません、私は吉本さんのこの議論を読んでいないので、このまとめがどれだけ正確なのかというのは分かりませんが、ある時期から吉本さんはそれこそハイ・イメージみたいなものですか、資本主義のある種のあり方というのをそれを肯定するような方向に転換なさいましたよね。その議論につながる話をなさっているんだろうという気がいたします。ですか

ら、一方で吉本さんの議論の脈絡というのをもう一回捉え直して、これを議論し直すことができると思います。単なる技術論、運命論の問題では多分ないわけですよね。そういう吉本さんを超えて、でも原発維持というのをどのようなソーシャル・イマジナリーに乗っかって主張されているのか、それをやはり私たちは正確に考えておかないといけないと思うんです。今日も議論があったように、それが軍事の問題とも深く結び付いているというのは、結構早い段階から明らかだったんです。外務省の文書なんかを見てもそういうことが語られていますので、そういった資料もどんどん今は出ていますから、冷静に見直していけばよろしいんじゃないかなという気がいたします。

主権に関してもう一つ言うと、原発に関しては主権の制限というのが、実は国際的な枠では最初から議論されているんです。つまり原発が暴発した場合に他国に影響を与えちゃうわけですよね。そのときには主権というのは制限せざるを得ないという議論が、実はあったわけです。ですから、原発の問題というのは主権の中だけで囲い込めるというわけでも、実は最初からないわけですよね。ですから、結構面倒くさい問題がここにはあると私は思います。だから、最後に脱原発の論理を政府が受け入れるとも思いませんとお書きになっていますけれども、今申し上げたような国際的な議論というものも既にあるので、考慮せざるを得ない局面というのは出てきちゃうわけです。そうしないとかえって主権が脅かされるというような面があるということです。やはり冷静に見ていくと、いろいろと複雑な局面は出てくるかと思えます。

張 もう一つの質問です。社会的想像の工学化についての話がありますが、あれは帰責性という概念もあります。この社会的想像の工学化について、もう少しどなたか説明していただけませんか。

中島 これは私が申し上げたやつですよね。ほんとに不思議ですよね。近代的な大学ができるときに、工学というのは、大学の外にあったはずですよね。

ところが、東京大学という大学が工学部を大学の中に創るという決断をしてしまったわけです。そこからそれは実は世界に広がって行って、今、大学のシステムの中では工学部が非常に強力になっていると思うんです。ただ、近代的な大学の理念というのを実はかなり換骨奪胎してしまっているんじゃないかという気がいたします。それで大学の理念が変わって社会的想像自体

もやはり工学化されていく。技術によって何でも解決できるはずだと。しかし、技術は一体何のためにあるのかということ、それ自体は問わないわけです。それが人間の生存の条件を豊かにするというんだったら私は非常にいいと思うんですけども、それを損ねても技術が進歩していけばいいというふうな方向にも行きかねないわけです。それは、高橋先生、國分先生なんかも主張されたようなある種の愚かさの問題につながってくるわけです。

でも、この工学化に抵抗するというのは実は案外難しいところがあるんです。なぜかというと、これは評価というものを組み込んだシステムだからです。それと違う評価の軸を私たちはどうやったら出せるのかということなんです。それは案外今まで怠ってきたのかなという気がするんです。工学的な評価と違う評価軸というのを、じゃあどう出しますかと。つまり、人間の生存の条件を豊かにするのは良いことですよということを、どういうふうに学問がいえるのかということが問われていると思います。それが十分にできていない、あるいはやってこなかったかなという気がいたします。

張 まさに工学になるとポストモダンの話になります。例えば、フランソワ・リオタールのポストモダン条件の中に、やはり知識のパフォーマンスとかで、そういう工学的な評価がこれからも入ってくると。そうすると、やはりパフォーマンスではなくてもっと重要な、例えば互いに認め合うとか、そういうことも重要かと思います。

それでは、もう予定した時とややちょっとオーバーしましたので、次ですね、いよいよ閉会のごあいさつを石井剛先生にお願いしたいというふうに思います。

閉会挨拶 石井剛

石井 あすで10年を迎えるというこの10年の時間は一体どんな時間だったのでしょか。2011年から9年後にCOVID-19のパンデミックが起り、そしてその後1年を経て今日がある。3.11の時には何か私たちはこれで歴史がすごく大きく変わっていくんじゃないか、私たちが生活している条件そのものが根本的な変化を迫られているんじゃないかという予感がありました。それは漠然としたものでした。こうして今日オンラインで会合しているという具体的な現実が、その予感の中に含まれていたとは言えません。しか

し、この十年を連続したプロセスとして考えることは意義があるはずです。

その中で、やはり今日のお話で主権のやり直しに関する議論を聞いたというのは、先ほども申し上げましたけれども一つの希望みたいなもの、それだけでは希望にならないんですけれども、その種みたいなものを頂戴できたんじゃないかなというふうに感じております。

ほんとにこのお忙しい時期、大変な時期に高橋哲哉先生にはお時間を割いていただいて、ずっとお付き合いくださって、いろんなお話を聞いたことにもう一度改めて感謝したいと思います。どうも高橋先生ありがとうございました。今後もしつたいろいろな形で後輩を叱咤激励していただければというふうに思いますので、またのときにはぜひよろしく願いいたします。

それから、ご来席いただいた方々、姿が見えないのがほんとにもどかしくてしょうがないんですけれども、私と同じように皆さんいろんなことをお感じになりながら考えたと思いますので、考えていること自体が多分少しずつ世の中を変えていく、私たちのパワーの源になっているということは間違いないと思いますので、続けてこういう場をつくっていくということは大事なかなというふうに思います。

スタッフの方々も、今日はさまざまなセッティングをありがとうございました。そしてご参加くださった皆さん、お一人おひとり名前はあげませんけれども、刺激的な議論、活発な議論をご提供くださりましてありがとうございました。

今日は一つのある意味で節目ですけれども、一つの場を今回提供したに過ぎませんので、続けてさまざまな角度で、さまざまな声で考えていかなきゃいけないというよりも、話していかなければというふうに思います。今日はどうもありがとうございました。

張 これをもちまして本日のオンラインシンポジウム、「30年後の被災地」をこれで終了したいと思います。本日は本当にありがとうございました。

登壇者プロフィール

高橋哲哉 (TAKAHASHI, Tetsuya)

東京大学名誉教授。研究分野は哲学。著書に、『逆光のロゴス——現代哲学のコンテクスト』（未来社、1992年）、『記憶のエチカ——戦争・哲学・アウシュヴィッツ』（岩波書店、1995年）、『デリダ——脱構築』（講談社、1998年）、『戦後責任論』（講談社、1999年）、『歴史／修正主義』（岩波書店、2001年）、『証言のポリティクス』（未来社、2004年）、『反・哲学入門』（白澤社、2004年）、『靖国問題』（筑摩書房、2005年）、『国家と犠牲』（NHK出版、2005年）、『犠牲のシステム福島・沖縄』（集英社新書、2012年）、『沖縄の米軍基地——「県外移設」を考える』（集英社新書、2015年）、『日米安保と沖縄基地論争——〈犠牲のシステム〉を問う』（朝日新聞出版、2021年）など。

中島隆博 (NAKAJIMA, Takahiro)

東京大学東洋文化研究所教授・同大東アジア藝文書院院長。専門は中国哲学、世界哲学。著書に、『残響の中国哲学——言語と政治』（東京大学出版会、2007年。増補新装版、2022年）、『莊子——鶏となって時を告げよ』（岩波書店、2009年）、『共生のプラクシス——国家と宗教』（東京大学出版会、2011年。増補新装版、2022年）、『悪の哲学——中国哲学の想像力』（筑摩選書、2012年）、『思想としての言語』（岩波現代全書、2017年）、『危機の時代の哲学——想像力のディスクール』（東京大学出版会、2021年）、『莊子の哲学』（講談社学芸文庫、2022年）、『中国哲学史——諸子百家から朱子学、現代の新儒家まで』（中公新書、2022年）、共著に『日本を解き放つ』（東京大学出版会、2019年）、『世界哲学史』（全8巻＋別巻、ちくま新書、2020年）など。

石井剛 (ISHII, Tsuyoshi)

東京大学大学院総合文化研究科教授・東アジア藝文書院副院長。研究分野は中国哲学。著書に『戴震と中国近代哲学——漢学から哲学へ』（知泉書館、2014年）、《齐物的哲学》（華東師範大学出版社年、2016年）、編著に『ことばを紡ぐための哲学——東大駒場・現代思想講義』（白水社、2019年）、共著に『世界哲学史 6——近代I 啓蒙と人間感情論』（伊藤邦武・山内志朗・中島隆博・納富信留編集、ちくま新書、2020年）など。

國分功一郎 (KOKUBUN, Koichiro)

東京大学大学院総合文化研究科教授。研究分野は哲学。著書に『スピノザの方法』（みすず書房、2011年）、『ドゥルーズの哲学原理』（岩波全書、2013年）、『中動態の世界——意志と責任の考古学』（医学書院、2017年）、『原子力時代における哲学』（晶文社、2019年）、『はじめてのスピノザ——自由へのエチカ』（講談社現代新書、2021年）、『暇と退屈の倫理学』（新潮文庫、2021年）、『スピノザ——読む人の肖像』（岩波新書、2022年）、共著に『〈責任〉の生成——中動態と当事者研究』（新曜社、2020年）など。

王欽 (WANG, Qin)

東京大学総合文化研究科准教授。研究分野は比較文学、批評理論。著書に *Configurations of the Individual in Modern Chinese Literature* (Palgrave Macmillan, 2019)、『魯迅を読もう——〈他者〉を求めて』（春秋社、2022年）、訳書にジャック・デリダ『死を与える』（中国語版）など。

張政遠 (CHEUNG, Ching-yuen)

東京大学大学院総合文化研究科准教授。研究分野は日本哲学。著書に《西田幾多郎——跨文化視野下的日本哲学》（台大出版中心、2017年）、《物語與日本哲學——哲學的民俗學轉向》（五南出版、2022年）、共編著に、『日本哲学の多様性』（世界思想社、2012年）、《東亞視野下的日本哲学》（台大出版中心、2013年）、《東亞視域中的自我與個人》（台大出版中心、2015年）、*Globalizing Japanese Philosophy as an Academic Discipline* (V&R Unipress/NTU Press, 2017) など。

編集者

崎濱紗奈（EAA 特任助教）

EAA Booklet 20

EAA Forum 13

30年後の被災地

[2021年3月10日]

著者 高橋哲哉 中島隆博 石井剛

國分功一郎 王欽 張政遠

発行日 2023年3月10日

発行者 東京大学東アジア藝文書院

製作協力 一般財団法人東京大学出版会

デザイン 株式会社 designfolio / 佐々木由美

印刷・製本 株式会社真興社

© 2022 East Asian Academy for New Liberal Arts,
the University of Tokyo



EAA Booklet - 20

EAA Forum 13

30年後の被災地

